

平成24年度

総 会 議 案

と き 平成24年4月25日(水) 15:00～
と ころ ホテルモントレ札幌 1階 ケンジントン

総 会 次 第

1. 開会の辞
2. 支部長挨拶
3. 議 案
 - 1) 平成23年度事業報告……………1
 - 2) 平成23年度決算報告……………14
 - 3) 会計監査報告……………17
 - 4) 平成24年度北海道支部役員改選(案)……………18
 - 5) 北海道支部規程一部改正(案)……………21
 - 6) 北海道支部地域貢献事業規程一部改正(案)……………22
 - 7) 北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する内規一部改正(案)……………23
 - 8) 北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する内規一部改正(案)……………24
 - 9) 北海道支部優秀学生講演賞授与規定一部改正(案)……………25
4. 報 告
 - 1) 平成24年度事業計画……………26
 - 2) 平成24年度予算……………27
 - 3) 平成23年度土木学会選奨土木遺産認定経過報告……………29
 - 4) 平成23年度北海道支部功労賞選考経過報告……………30
 - 5) 平成23年度北海道支部奨励賞選考経過報告……………31
 - 6) 平成23年度北海道支部優秀学生講演賞選考経過報告……………34
 - 7) 平成23年度北海道支部技術賞選考経過報告……………38
 - 8) 平成23年度北海道支部地域活動賞選考経過報告……………42
 - 9) その他
5. 表 彰
 - 1) 平成23年度北海道支部功労賞授賞
 - 2) 平成23年度北海道支部奨励賞授賞
 - 3) 平成23年度北海道支部技術賞授賞
 - 4) 平成23年度北海道支部地域活動賞授賞
6. 新・旧支部長挨拶
7. 閉会の辞

公益社団法人 土木学会北海道支部

〒060-0061 札幌市中央区南1条西2丁目南一条Kビル8F
TEL 011-261-7742 / FAX 011-251-7038

資 料

1) 北海道支部歴代支部長・副支部長・幹事長名簿	44
2) 平成23年度北海道支部役員名簿	46
3) 北海道支部規程	49
4) 北海道支部内規	53
5) 北海道支部災害緊急対応規則	54
6) 北海道支部選奨土木遺産選考委員会規程	56
7) 北海道支部功労賞授与規定	57
8) 北海道支部奨励賞授与規定	57
9) 北海道支部優秀学生講演賞授与規定	58
10) 北海道支部技術賞授与規定	59
11) 北海道支部技術賞候補募集要項	60
12) 北海道支部地域活動賞選考委員会規程	61
13) 北海道支部地域貢献事業規程	62
14) 北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する内規	63
15) 北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する内規	64
16) 北海道支部賛助会制度	67
17) 北海道支部賛助会員名簿	68
18) 土木学会正会員（法人）および特別会員名簿（支部所属）	69

平成 23 年度事業報告

1 総会・役員会

- (1) 平成 23 年度北海道支部通常総会 (23. 4. 25 ホテルモントレ札幌)
- 1) 平成 22 年度事業報告
 - 2) 平成 22 年度決算報告
 - 3) 会計監査報告
 - 4) 平成 23 年度事業計画
 - 5) 平成 23 年度予算
 - 6) 平成 23 年度北海道支部役員改選(案)
 - 7) 北海道支部内規一部改正 (案)
 - 8) 平成 22 年度土木学会選奨土木遺産認定経過報告
 - 9) 平成 22 年度北海道支部功労賞選考経過報告
 - 10) 平成 22 年度北海道支部奨励賞選考経過報告
 - 11) 平成 22 年度北海道支部優秀学生講演賞経過報告
 - 12) 平成 22 年度北海道支部技術賞選考経過報告
 - 13) 平成 22 年度北海道支部地域活動賞選考経過報告
 - 14) 表彰・功労賞授与・奨励賞授与・技術賞授与・地域活動賞授与
 - 15) 新・旧支部長挨拶

(2) 商議員会

平成 22 年度 第 2 回 (23. 4. 8 ホテルモントレ札幌)

- 1) 平成 22 年度事業報告及び平成 22 年度決算報告
- 2) 平成 23 年度事業計画及び平成 23 年度予算
- 3) 平成 23 年度支部役員の改選について
- 4) 平成 23 年度本部役員候補者選考委員の推薦について
- 5) 土木学会北海道支部規程の改正 (案) について
- 6) 平成 22 年度支部功労賞・奨励賞・優秀学生講演賞・技術賞・地域活動賞の選考について
- 7) その他
 - ・平成 22 年度土木学会選奨土木遺産の認定について (報告)
 - ・公益社団法人移行申請に関する経緯
 - ・北海道支部会員数

平成 23 年度 第 1 回 (24. 2. 17 メールによる会議)

- 1) 平成 23 年度優秀学生講演賞の選考

平成 23 年度 第 2 回 (24. 2. 29 ホテルモントレ札幌)

- 1) 平成 24 年度事業計画及び平成 24 年度予算について

- 2) 平成23年度事業実施状況及び平成23年度決算見込み
- 3) 平成23年度支部優秀学生講演賞の選考について
- 4) その他

(3) 選奨土木遺産選考委員会

第1回(23.5.25 支部事務局)

- 1) 平成23年度北海道支部選奨土木遺産選考委員長、幹事長の選出について
- 2) 平成23年度土木学会選奨土木遺産支部選出委員について
- 3) 平成23年度事業計画及び選奨日程について
- 4) 平成23年度選奨土木遺産候補の検討について
- 5) 委員会による事業
 - ・土木遺産見学会
 - ・ホームページ
 - ・他団体との共同事業(岩見沢、戸井等)
- 7) その他

第2回(23.7.20 支部事務局)

- 1) 平成23年度の北海道支部選奨土木遺産候補の決定
- 2) その他

第3回(23.11.24 岩見沢市)

「岩見沢市 岡山橋補修工事」視察

(4) 支部奨励賞・優秀学生講演賞選考委員会(24.2.17 支部事務局)

- 1) 平成23年度支部奨励賞・優秀学生講演賞選考委員長の選出について
- 2) 平成23年度北海道支部奨励賞・優秀学生講演賞の選考について
- 3) その他

(5) 支部地域活動賞選考委員会(24.2.8 北海道庁)

- 1) 平成23年度支部地域活動賞選考委員長の選出について
- 2) 平成23年度支部地域活動賞の選考について
- 3) その他

(6) 支部功労賞選考委員会(24.3.7 ホテルモントレ札幌)

- 1) 平成23年度支部功労賞選考委員長の選出について
- 2) 平成23年度支部功労賞の選考について
- 3) その他

(7) 支部技術賞選考委員会(24.3.14 ホテルモントレ札幌)

- 1) 平成23年度支部技術賞選考委員長の選出について
- 2) 平成23年度支部技術賞の選考について
- 3) その他

(8) 平成23年度 会計監査 (24. 4. 4 支部事務局)

(9) 全体幹事会

第1回 (23. 4. 25 ホテルモントレ札幌)

- 1) 平成23年度事業計画について
- 2) 平成23年度事業別担当幹事について
- 3) その他

第2回 (23. 9. 28 ホテルモントレ札幌)

- 1) 平成23年度各事業の実施計画について
- 2) 第1回総務担当幹事会での報告事項について
- 3) 土木学会東日本大震災特別委員会支部連合調査団による調査結果報告
- 4) 会員の増強について
- 5) その他

第3回 (24. 2. 22 ホテルモントレエーデルホフ札幌)

- 1) 平成23年度事業報告及び平成24年度事業計画について
- 2) 東日本大震災を踏まえた平成23年度の取り組みについて
- 3) 平成23年度決算(仮)及び平成24年度予算について
- 4) その他

(10) 総務担当幹事会

第1回 (23. 7. 27 支部事務局)

- 1) 土木学会本部会議の報告事項について
 - ・平成23年度の活動要点について
 - ・東日本大震災関連について
 - ・土木学会100周年について
 - ・土木の日について
- 2) 平成23年度各事業の実施計画について
- 3) 会員増強について
- 4) その他

第2回 (23. 9. 22 支部事務局)

- 1) 「安全な国土への再設計」支部タスクフォースの設置について
- 2) 第2回全体幹事会の議題について
- 3) その他

第3回 (24. 2. 16 支部事務局)

- 1) 平成23年度事業の実施状況について
 - ・平成23年度活動状況、今後の実施計画
- 2) 平成24年度事業の各実施計画及び平成24年度予算について
- 3) 北海道開発局との災害調査協定の締結について
- 4) その他

(11) 論文担当幹事会

第1回(23.10.6 メールによる会議)

- 1) 年次技術研究発表会準備スケジュール
- 2) 各担当部門について

第2回(23.12.26 メールによる会議)

- 1) 年次技術研究発表会プログラム編成について
- 2) その他

第3回(24.2.2 かでる2.7 北海道立道民活動センター)

- 1) 運営・準備方法の検証 2) 次期委員について
- 2) 平成24年度の開催場所及び日程について
- 3) その他

第4回(24.2.10 メールによる会議)

- 1) 平成23年度優秀学生後援賞候補者の決定について

(12) 講演担当幹事会

第1回(23.10.12 支部事務局)

- 1) 「土木の日」記念講演会講師の選定他
- 2) その他

第2回(23.11.8 ホテルポールスター札幌 セレナード)

- 1) 「土木の日」当日進行詳細打ち合わせ
- 2) その他

(13) 見学担当幹事会

第1回(23.6.27 支部事務局)

- 1) 平成23年度親子見学会の計画について
 - ・親子見学会作業分担、行程について
- 2) その他

(14) 広報担当幹事会

第1回(23.6.3 支部事務局)

- 1) 平成22年度広報事業の計画・役割分担について
 - ・ホームページの更新
 - ・メールマガジンの定期的な配信(月1回程度)
 - ・V I S I T(職場訪問)事業
- 2) V I S I T事業の実施について
- 3) その他

(15) 学生連絡員会議（広報担当幹事）

第1回（23. 7. 29 支部事務局）

- 1) 平成23年度の活動内容について
 - ・活動趣旨、活動内容とスケジュールの確認
- 2) 平成23年度V I S I T（職場訪問）事業実施計画
 - ・日程、内容（学生連絡員としての活動）、役割分担
 - ・各ブロックの現場見学箇所の選定

第2回（24. 2. 2 かでる2. 7 道民活動センタービル）

- 1) V I S I T（職場訪問）事業報告
- 2) その他

(16) 北海道タスクフォース（TF）会議

TF設置準備会議（23. 9. 22 支部事務局）

- 1) TF設置の趣旨説明
- 2) 今後の活動方針確認

第1回（23. 12. 21 北海道大学）

- 1) TFメンバーの選定
- 2) 今年度の活動内容の確認

第2回（24. 1. 30 北海道大学）

- 1) 活動状況報告
- 2) 今年度の活動最終目標確認

第3回（24. 3. 1 北海道大学）

- 1) 3月5、6日土木学会主催シンポジウムの報告確認
- 2) 活動状況報告

第4回（24. 3. 27 北海道大学）

- 1) 3月5、6日土木学会主催シンポジウムの参加報告
- 2) 平成24年度の活動方針

会議計：通常総会1回 商議員会3回 委員会7回 会計監査1回 全体幹事会3回
事業担当幹事会11回 その他7回

2 支部行事

(1) 講習会

第1回（支部共催・本部主催）

- 1) 題 目：地下構造物の耐震性能照査と地震対策ガイドライン講習会
- 2) 開催日：平成23年9月16日（金）
- 3) 場 所：札幌エルプラザ・ホール

（札幌市中央区小多8条西3丁目 TEL011-728-1222）

4) プログラム :

13:00~13:15	開会の挨拶	(株) 日水コン	竹内 幹雄
13:15~13:30	はじめに一災害の教訓と地震防災性能一	弘前大学	有賀 義明
13:30~13:45	耐震設計の基本 (1章)	京都大学	川西 智浩
13:45~14:00	入力地震動の設計 (2章) (独)	港湾空港技術研究所	野津 厚
14:00~14:20	応答値の算定と性能照査 (3~5章)	京都大学	古川 愛子
14:20~14:35	模型実験による性能評価 (6章)	(株) 大林組	佐藤 清
14:35~14:50	既存地下構造物の耐震性能評価 (7章)	(株) 間組	浦野 和彦
14:50~15:05	休 憩		
15:05~16:20	地震対策技術 (8章) (株) 日水コン	竹内 幹雄	大峯 秀一 札幌市 猪子敬之介
16:20~16:40	地震における地下構造物の浸水対策 (9章)	防衛大学	藤間 功司
16:40~16:55	おわりに 一今後の課題等一	弘前大学	有賀 義明
16:55~17:00	閉会の挨拶	(株) 日水コン	竹内 幹雄

5) 参加人員 : 89名

(2) 講演会

第1回 (支部主催)

- 1) テーマ1 東日本大震災以降の国・地方の課題
2 北海道の社会基盤整備を進めていく上での対応策
- 2) 開催日 平成24年2月3日(金)
- 3) 場 所 北海道立道民活動センター かでる2. 7
- 4) プログラム

15:30~16:20 基調講演

「北海道のインフラをどうみるか」 東京大学 家田 仁 教授

16:25~18:00 パネルディスカッション

「北海道の安心・安全と社会基盤整備」～東日本大震災から学ぶ

コーディネーター 室蘭工業大学 田村 亨 教授

パネラー 東京大学 家田 仁 教授

北海道大学 岡田成幸 教授

室蘭工業大学 木村克俊 教授

北見工業大学 高橋 清 教授

5) 参加人数 350人

第2回 (支部・地盤工学会北海道支部共催、日本都市計画学会北海道支部主催)

- 1) 題 目 : 平成23年度 第3回 都市地域セミナー
- 2) 開催日 : 平成24年3月8日(木)
- 3) 場 所 : 北海道大学学術交流会館 小講堂

4) プログラム

14:30～15:10 基調講演 講師 東京都市大学環境情報学部教授 涌井 雅之
「震災復興計画への階梯と計画思想 (仮題)」

15:20～17:00 パネルディスカッション

「地域の風土・文化と個性を尊重した、新たな価値創造」

パネリスト

東京都市大学環境情報学部教授 涌井 雅之

高野ランドスケーププランニング代表取締役 高野 文彰

北海道大学観光高等研究センター助教 池ノ上真一

コーディネーター

専修大学北海道短期大学みどりの総合科学科教授 小林 昭裕

5) 参加人数 110人

(3) 映画会

北海道イブニングシアター (支部・土木技術映像映画委員会主催)

(第1回)

1) テーマ 記録映像から北海道の災害・防災を考える

2) 開催日 平成24年2月3日 (金)

3) 場 所 北海道立道民活動センター かでる2. 7

4) プログラム

18:15～18:25 主催者あいさつ

土木学会技術映像委員会の活動とイブニングシアター

土木学会技術映像委員会委員長 大野 春雄

18:25～18:55 上映作品1

「忘れない、東海豪雨」

土木学会選定映像 土木学会第24回映画コンクール優秀賞

19:00～19:55 上映作品2

「石狩川56年8月洪水の記録」

解説：北海道大学大学院特任教授 鈴木英一

話題提供：56 水害以降の治水対策について 北海道開発局

19:55～20:00 終わりのあいさつ

土木学会技術映像委員会副委員長 姫野 賢治

5) 参加人数 95人

(第2回) (支部・土木技術映像映画委員会主催、(財)生涯学習振興財団共催、
札幌市教育委員会・(財)北海道河川財団・(財)北海道道路管理
技術センター 後援)

1) テーマ 土木学会春休み親子映画会「国づくりのあゆみドラマアニメ映画会」

2) 開催日 平成24年3月24日 (土)

- 3) 場 所 札幌市生涯学習センター [ちえりあ] ホール
- 4) プログラム
10:00～10:15 映画の主人公・田辺朔郎と北海道
10:15～11:50 上映
- 5) 参加人数 70人

(4) 年次技術研究発表会

- 1) 開 催 日 : 平成24年2月2日(木)～平成24年2月3日(金)
- 2) 場 所 : 北海道立道民活動センター かでる2・7
- 3) 参 加 者 : 延人数 716名
- 4) 発表件数 : 208件

(5) 土木学会北海道支部選奨土木遺産見学会

- 第1回 (支部主催、(社)日本建設業連合会北海道支部共催、NEXCO
東日本千歳事務所協力)
 - 1) 題 目 : 「北海道の東西を結ぶ峠の物語」
 - 2) 開 催 日 : 平成23年7月27日(水)
 - 3) 見学場所 : 旧国鉄狩勝線の鉄道遺産 道東道新開通区間
①狩勝峠頂上 新内隧道 新内駅舎 小笹川橋
②道東道工事現場
 - 3) 参 加 者 : 人数40名
- 第2回 (支部主催、(社)日本建設業連合会北海道支部共催、北海道電力(株)
協力)
 - 1) 題 目 : 「水道と電気を生み出す施設巡り」
 - 2) 開 催 日 : 平成23年9月16日(金)
 - 3) 見学場所 : 藻岩浄水場、藻岩ダム
京極発電所建設現場 ①上部調整池 ②地下発電所 ③下部ダム
 - 4) 参 加 者 : 人数45名

(6) VISIT(職場訪問)事業

- 札幌地区 (第1回)
 - 1) 開 催 日 : 平成23年9月13日(火)
 - 2) 訪 問 先 : 開発局 札幌開発建設部
石狩市新送毛トンネル(北大、道工大、北海学園大学)
 - 3) 参 加 者 : 9名
- (第2回)
 - 1) 開 催 日 : 平成23年11月1日(火)
 - 2) 訪 問 先 : 札幌市
札幌市白川第3送水管新設工事(北大、道工大、北海学園大学)

3) 参加者：4名

室蘭・苫小牧地区

1) 開催日：平成23年10月19日（水）

2) 訪問先：北海道 胆振総合振興局

登別市倶多楽湖公園線改築工事現場（室工大・苫小牧高専）

3) 参加者：9名

函館地区

1) 開催日：平成23年9月16日（金）

2) 訪問先：北海道新幹線建設局

新幹線建設現場見学（函館高専）

3) 参加者：3名

北見地区

1) 開催日：平成23年10月28日（金）

2) 訪問先：開発局 網走開発建設部 網走港湾事務所

網走港施設見学（北見工大）

3) 参加者：6名

(7) 札幌市生涯学習講座【市民カレッジ】

（支部主催、(社)日本建設業連合会北海道支部共催）

講演「札幌の防災土木現場を見る」

コーディネーター

北海道教育大学札幌校 准教授 今 尚之

大成建設(株)札幌支店 営業部課長 市川 幸秀

1) 開催日：平成23年10月19日（水）

2) 場所：札幌市生涯学習センター

3) 参加者：9名

現場見学

1) 開催日：平成23年10月26日（水）

2) 場所：豊平川河川防災ステーション及び雁来築堤工事

：豊平川雨水貯留管建設事業 ；五輪大橋工事箇所

3) 参加者：参加者9名

(8) 東日本大震災を踏まえた北海道支部の取り組み（再掲）

1) 土木の日の取り組み

- ・記念講演会で災害関連のテーマを設定

講演テーマ：「北海道太平洋沖・千島海溝を波源とする“500年間隔津波”：

認識まで、その後の展開」

講演者：北海道大学大学院地球環境科学研究院 平川 一臣 特任教授

- ・災害関連の映画会を開催

タイトル：「復旧の軌跡－阪神・淡路大震災土木施設の災害記録」

2) 年次技術研究発表会にて特別セッションを設定

- ・東日本大震災に関連した論文を集約して特別セッションを設定(発表論文9本)

3) 特別企画シンポジウムの開催

- ・支部年次技術研究発表会において特別企画シンポジウムを開催。

日時：平成24年2月3日(金) 15:30～18:00

場所：かでの2・7 大ホール(約350名)

基調講演：「北海道のインフラをどう見るか？」

東京大学大学院工学研究科社会基盤学専攻 家田 仁 教授

パネルディスカッション：「北海道の安心・安全と社会基盤整備」

～東日本大震災から学ぶ～

コーディネーター 室工大 田村 亨教授

パネラー 東大 家田 仁教授、北大 岡田成幸教授

室工大 木村克俊教授、北見工大 高橋 清教授

4) イブニングシアターの開催(支部・土木学会技術映像委員会主催)

日時：平成24年2月3日(金) 18:15～20:00

場所：かでの2・7 学習室(約95名)

タイトル：「記録映像から北海道の災害・防災を考える」

上映作品：「忘れない，東海豪雨」 土木学会第24回映画コンクール優秀賞

「石狩川 56年8月洪水の記録」

解説：北海道大学大学院特任教授 鈴木 英一

話題提供：56水害以降の治水対策について

5) 「安全な国土への再設計」支部連合プラットホーム

- ・本部からの依頼により、支部タスクフォースを設置。
- ・活動内容：H23年度は災害情報の収集と整理。関係箇所のヒアリング。

(9) 「土木の日」 および「くらしと土木の週間」 関連行事実施状況

日 時	行 事 の 内 容 等	参 加 者	実 施 場 所
8月2日	親子現場見学会	34名	札幌市白川第3 送水管新設工事 京極発電所建設 工事
11月18日	<p>選奨土木遺産認定書授賞式と 「土木の日」記念講演会・ 記念映画上映会 13:00～16:00 開会挨拶： 土木学会北海道支部 支部長 一條 昌幸 (代理) 幹事長 新宮康弘</p> <p>Part1 選奨土木遺産認定書授与式 報告： 道庁正門前木塊舗装・ 銀杏並木(札幌市) 虻田発電所(ほくでんエ ナジー(株)) 夕張川新水路 (札幌開発建設部)</p> <p>Part2 土木の日記念講演会 講演テーマ： 北海道太平洋沖・千島海溝 を波源とする“500年間隔 津波”：認識まで、その後 の展開 講演： 北海道大学大学院地球環境 科学研究院 特任教授 平川 一臣</p> <p>Part3 土木の日記念映画上映会 映画タイトル： 復旧の軌跡～阪神・淡路大 震災土木施設の災害記録</p>	140名	ホテルポールスタ ー 2F「セレナ ード」

地方事業			
1)			
北見地方事業			
8月 7日	①「おもしろ科学実験」(後援)	544名	北見工業大学
10月16日	②PRイベント・現場見学会(市民対象)(共催)	約700名 33名	北見芸文ホール前 川東トンネル工事
11月7日 ～10日	③映画会(高校生対象)(共催)(3日間)	94名	北見工業高校
11月13日	④書道展(小中学生対象)(共催)	応募100点	NHK 北見放送局 北見工業大学
2)			
苫小牧地方事業			
7月30日 ～31日	①体験学習(共催)	72名	苫小牧工業高等専門 学校
8月 2日	②市民のための見学会(共催)	31名	土木関連施設見学 (錦多峰浄水場他)
10月22日 ～23日	③土木に関する展示(共催)	978名	苫小牧工業高等専門 学校
11月23日	④化学実験教室(共催)	321名	苫小牧市
3)			
室蘭地方事業			
9月 4日	①オープンラボ in 伊達(共催)(台風のため中止)	——名	
9月11日	②河川環境学習体験フェスタ2011(共催)	200名	室蘭知利別川
9月23日	③オープンラボ in 室蘭(共催)	310名	室蘭工業大学
11月8日	④エコツアー2011(共催)	40名	日本製鋼所 北海道電力伊達発 電所メガソーラー
11月26日	⑤トラスコンテスト in 室蘭(共催)	73名	室蘭工業大学
4)			
函館地方事業			
7月27日	①一日体験学習会(共催)	30名	函館工業高等学校 函館市内近郊視察
8月 6日	②「公開講座」微生物たちの世界をみてみよう(共催)	7名	函館工業高等専門 学校、市内近郊
10月21日 ～23日	③土木技術体験講座 土木技術紹介+「ドボククイズ」	約300名	函館工業高等専門 学校
11月19日	④橋を作ってみよう(共催)	10名	函館工業高等専門 学校

(10) 刊行物出版

1) 論文報告集第68号 (CD-ROM)

①発行：平成24年1月

②発行枚数：280枚

(平成23年度年次技術研究発表会プログラム 400冊)

事業計：講習会1回 講演会2回 映画会 2回

技術研究発表会1回 選奨土木遺産見学会2回 刊行物出版1回

VISIT (職場訪問) 事業4地区 札幌市生涯学習講座1回

土木の日行事 (見学会1回 選奨土木遺産認定書授賞式1回

記念講演会1回 記念映画上映会 地方事業4地区)

3 広報活動

(1) ホームページの更新

(2) メールマガジンの配信

貸借対照表

平成24年3月31日現在

単位：円

科 目	残 高
I. 資産の部	
流動資産	11,856,448
現金預金	11,676,448
仮払金	0
立替金	0
未収入金	180,000
前払金	0
固定資産	8,932,076
特定資産	8,503,886
退職給与引当預金	5,374,868
記念事業積立預金	3,129,018
その他の固定資産	428,190
敷金	428,190
資産合計	20,788,524
II. 負債の部	
流動負債	62,000
未払金	62,000
預り金	0
借受金	0
前受金	0
賞与引当金	0
固定負債	5,374,868
退職給与引当金	5,374,868
負債合計	5,436,868
III. 正味財産の部	
指定正味財産	0
一般正味財産	15,351,656
負債及び正味財産合計	20,788,524

平成24年4月4日

公益社団法人土木学会北海道支部
支部長 一條昌幸様

公益社団法人土木学会北海道支部

監査役 岸 哲也 

監査役 廣長 周治 

監査報告書

平成23年度土木学会北海道支部一般会計について、関係書類の内容を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

平成24年度土木学会北海道支部役員改選(案)

()は前任者

支部長・副支部長 任期(24.5～25.4)

支 部 長	長利 秀則	札幌市危機管理対策室長
副支部長	岸 徳光	釧路工業高等専門学校校長
〃	清野 浩一	大成建設(株)札幌支店次長

商 議 員 任期(24.5～26.4)

	蔵田 忠廣	清水建設(株)北海道支店副支店長
	山岸 保	飛島建設(株)札幌事業部土木部長
	西村 哲治	北海道電力(株)土木部電源開発グループリーダー
◎	坂本 孝司	北海道旅客鉄道(株)工務部副部長
	太田 祐司	(株)ドーコン交通事業本部副本部長
	服部 健作	北海道コンクリート技術センター理事長
	吉田 幸一	(株)西村組 執行役員専務
○	上田 多門	北海道大学大学院工学研究院教授
	横田 弘	北海道大学大学院工学研究院教授
	田村 亨	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
	三上 修一	北見工業大学工学部社会環境工学科教授
	水島 徹治	北海道開発局建設部河川工事課長
	名取 哲哉	北海道建設部技監
	坂倉 淑文	札幌市建設局下水道河川部計画担当部長
	高瀬 昭雄	鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部 北海道新幹線建設局長
	神保 正義	石狩川振興財団 理事長

商 議 員 任期(23.5～25.4)

	堀川 明広	鹿島建設(株)北海道支店次長
	清野 浩一	大成建設(株)札幌支店次長
	岩崎 信治	東日本高速道路(株)北海道支社技術部長
(服部	清繁	東日本高速道路(株)北海道支社技術部長)
	古谷 恵一	北海道電力(株)京極水力発電所建設所長
◎	菅原登志也	(株)ドーコン構造部長
	(井上 雅弘	(株)ドーコン構造部長)

☆蟹江 俊仁	北海道大学大学院工学研究院教授
田中 洋行	北海道大学大学院工学研究院教授
山下 俊彦	北海道大学大学院工学研究院教授
◎木幡 行宏	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
佐野 侑房	道南地区コンクリート技術センター長
○森田 康志	北海道開発局 事業振興部長
◎和泉 晶裕	北海道開発局建設部道路計画課長
(後藤 貞二	北海道開発局建設部道路計画課長)
福本 淳	北海道開発局事業振興部技術管理課長
◎久野 顕	北海道建設部土木局河川課長
上谷 誠司	北海道建設部まちづくり局都市計画課長
高松 康廣	札幌市建設局土木部雪対策室長
許士 裕泰	土木研究所寒地土木研究所寒地水圏研究グループ長
(小笠原 章	土木研究所寒地土木研究所研究調整監)
西本 聡	土木研究所寒地土木研究所寒地基礎技術研究グループ長
(高橋 守人	土木研究所寒地土木研究所寒地基礎技術研究グループ長)

○印は理事を兼ねる。

☆印は役員候補者選考委員会素案作成部会委員を兼ねる。

◎印は役員候補者選考委員会委員を兼ねる。

監査役 任期(24.5～26.4)
 廣長 周治 (株)大林組札幌支店営業部営業部長

監査役 任期(23.5～25.4)
 岸 哲也 北海道開発局港湾空港部港湾建設課港湾保安保全推進官

幹事長・副幹事長 任期(24.5～25.4)
 幹事長 高松 康廣 札幌市建設局土木部雪対策室長
 副幹事長 木幡 行宏 室蘭工業大学大学院工学研究科教授

幹事 任期(24.5～26.4)
 種綿 順一 大成ロテック(株)北海道支社技術室
 谷藤 義弘 東日本高速道路(株)北海道支社技術部技術企画課
 奥山 英俊 北海道電力(株)土木部電源開発グループ
 伊東 公人 北海道旅客鉄道(株)工務部工事課

岸 邦宏	北海道大学大学院工学研究院
佐藤 久	北海道大学大学院工学研究院
吉田 英樹	室蘭工業大学大学院工学研究科
井田 直人	北海道工業大学空間創造学部都市環境学科
当麻 庄司	北海学園大学工学部社会環境工学科
舘崎 真司	清水建設（株）北海道支社 土木技術部
近藤 崇	苫小牧工業高等専門学校環境都市工学科
宮武 誠	函館工業高等専門学校環境都市工学科
木下 誠一	北海道開発局建設部河川計画課
本多 浩也	北海道建設部まちづくり局都市計画課
丸山記美雄	土木研究所寒地土木研究所寒地道路保全チーム
高橋 尚人	土木研究所寒地土木研究所寒地交通チーム
梅澤 卓司	札幌市建設局土木部雪対策室計画課（25.4 まで）

幹 事 任期(23.5～25.4)

佐藤 直樹	鹿島建設（株）北海道支店土木部
二階堂直樹	大成建設（株）札幌支店土木営業部
(市川 幸秀	大成建設（株）札幌支店土木営業部)
金子 潤一	五洋建設（株）札幌支店営業部
熊谷 清貴	(株) ドーコン構造部
西村 公郎	(株) ドーコン交通事業本部交通部
(小林 岳	(株) ドーコン交通事業本部交通部)
猿渡亜由未	北海道大学大学院工学研究院
松本 高志	北海道大学大学院工学研究院
小室 雅人	室蘭工業大学大学院工学研究科
(有村 幹治	室蘭工業大学大学院工学研究科)
中山 恵介	北見工業大学工学部社会環境工学科
今 尚之	北海道教育大学教育学部札幌校
上浦 正樹	北海学園大学工学部社会環境工学科
長田 直樹	北海道開発局建設部道路建設課
高橋 浩揮	北海道建設部土木局河川課
(中山 秀紀	北海道建設部土木局砂防災害課)
瀧川 雅晴	北海道建設部土木局道路課
(木村 彰宏	北海道建設部土木局道路課)
茂木 秀則	札幌市東区土木部維持管理課
染矢 洋	札幌市北区土木部維持管理課
原口 征人	北海道開発技術センター

土木学会北海道支部規程 改正 (案)

現 行	改正案(下線部分が改正箇所)
(昭和13年4月23日 制 定) (昭和39年4月30日 一部改正) (昭和47年4月28日 一部改正) (昭和57年5月21日 一部改正) (昭和62年5月26日 一部改正) (平成 9年5月27日 一部改正) (平成11年4月30日 一部改正) (平成23年3月18日 一部改正) (平成23年6月17日 一部改正)	(昭和13年4月23日 制 定) (昭和39年4月30日 一部改正) (昭和47年4月28日 一部改正) (昭和57年5月21日 一部改正) (昭和62年5月26日 一部改正) (平成 9年5月27日 一部改正) (平成11年4月30日 一部改正) (平成23年3月18日 一部改正) (平成23年6月17日 一部改正) <u>(平成 年 月 日 一部改正)</u>
第 1 条 (総則) ～省略～	第 1 条 (総則) ～変更無し～
第 7 条 (支部役員の職務)	第 7 条 (支部役員の職務)
(支部総会) 第 8 条 支部長は、毎事業年度終了後定時総会前に支部総会を開催し、また、必要に応じて臨時支部総会を開催する。 2 支部総会は、支部会員のうち正会員 (以下「支部正会員」という。) すべてをもって構成し、議長は、支部長がこれに当たる。 3 支部総会は、次の事項について決議する。 (1) 支部の事業報告及び決算報告 (2) 支部の規程等の制定及び改正 (3) 支部長候補者 (4) 副支部長、商議員及び監査役の選任 (5) その他、支部運営に関する重要事項 4 支部総会は、支部正会員の <u>1/20</u> 以上の出席をもって成立し、出席者の過半数の賛成で決議する。ただし、委任状を提出した者については、出席者とみなす。	(支部総会) 第 8 条 支部長は、毎事業年度終了後定時総会前に支部総会を開催し、また、必要に応じて臨時支部総会を開催する。 2 支部総会は、支部会員のうち正会員 (以下「支部正会員」という。) すべてをもって構成し、議長は、支部長がこれに当たる。 3 支部総会は、次の事項について決議する。 (1) 支部の事業報告及び決算報告 (2) 支部の規程等の制定及び改正 (3) 支部長候補者 (4) 副支部長、商議員及び監査役の選任 (5) その他、支部運営に関する重要事項 4 支部総会は、支部正会員の <u>20分の1</u> 以上の出席をもって成立し、出席者の過半数の賛成で決議する。ただし、委任状を提出した者については、出席者とみなす。
第 9 条 (商議員会) ～省略～	第 9 条 (商議員会) ～変更無し～
第 1 5 条 (支部会計)	第 1 5 条 (支部会計)
(支部事務局及び職員) 第 1 6 条 支部会務を執行するため、細則第 7 条の規定により支部に事務局を設け、支部事務局長 1 名を含む有給の職員を置く。 2 前項の規定による支部事務局長については、細則第 <u>56</u> 条の規定により、着任にあたり理事会の承認を得るものとする。	(支部事務局及び職員) 第 1 6 条 支部会務を執行するため、細則第 7 条の規定により支部に事務局を設け、支部事務局長 1 名を含む有給の職員を置く。 2 前項の規定による支部事務局長については、細則第 <u>57</u> 条の規定により、着任にあたり理事会の承認を得るものとする。
第 1 7 条 (規程の改定等) ～省略	第 1 7 条 (規程の改定等) ～変更無し
附則 この規程は昭和62年 5 月26日から実施する。 附則 (平成23年3月18日 理事会議決) この変更規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。 附則 この変更規程は平成 23 年 6 月 17 日から施行する。	附則 この規程は昭和62年 5 月26日から実施する。 附則 (平成23年3月18日 理事会議決) この変更規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。 附則 (<u>平成23年6月17日 理事会議決</u>) この変更規程は平成 23年6月17日から施行する。

土木学会北海道支部地域貢献事業規程 改正（案）

現 行	改正案(下線部分が改正箇所)
<p>第1条（総則） ～省略～</p> <p>第2条（目的）</p> <p>（事業）</p> <p>第3条 第2条の目的を達成するため、定款第5条第3号に規定する事業の一環として、次の各号に掲げる事業への支援を実施する。</p> <p>(1) 定款第5条第3号に規定する事業のうち、支部表彰</p> <p>(2) 定款第5条第3号に規定する事業のうち、緊急災害調査</p> <p>（事業の原資）</p> <p>第4条 本事業は、別途「土木学会北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する内規」に定める「北海道支部地域貢献資金」を原資として行う。</p> <p>（運営）</p> <p>第5条 本事業の運営方法等については、別途「土木学会北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する内規」で定める。</p> <p>附則 この規程を改正するときは、理事会の承認を得なければならない。</p> <p>附則 この規程は平成22年3月19日から施行する。</p>	<p style="text-align: right;">平成22年3月19日 制 定 <u>平成24年 月 日 一部改正</u></p> <p>第1条（総則） ～変更無し～</p> <p>第2条（目的）</p> <p>（事業）</p> <p>第3条 第2条の目的を達成するため、定款第4条第1号 <u>および第6号</u>に規定する事業の一環として、次の各号に掲げる事業への支援を実施する。</p> <p>(1) 定款第4条第1号に規定する事業のうち、緊急災害調査</p> <p>(2) 定款第4条第6号に規定する事業のうち、支部表彰</p> <p>（事業の原資）</p> <p>第4条 本事業は、別途「土木学会北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する規則」で定める「北海道支部地域貢献資金」を原資として行う。</p> <p>（運営）</p> <p>第5条 本事業の運営方法等については、別途「土木学会北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する規則」で定める。</p> <p><u>（規程の変更）</u></p> <p><u>第6条 この規程の変更は、理事会において行う。</u></p> <p>削除</p> <p>附則 <u>（平成22年3月19日 理事会議決）</u> この規程は平成22年3月19日から施行する。</p> <p><u>附則 （平成24年 月 日 理事会議決） この変更規程は、平成24年 月 日から施行する。</u></p>

土木学会北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する内規 改正（案）

現 行	改正案(下線部分が改正箇所)
<p>土木学会北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する内規</p> <p>平成 22 年 3 月 19 日 制 定</p> <p>(目的)</p> <p>第 1 条 この内規は、土木学会北海道支部地域貢献事業規程（以下「規程」という。）第 4 条の規程に基づき、地域貢献資金に関し必要な事項を定め、その適正な執行を確保することを目的とする。</p> <p>(組成)</p> <p>第 2 条 地域貢献資金は、次の各号に掲げる資金から成るものとする。</p> <p>(1) 支部表彰資金</p> <p>(2) 緊急災害調査資金（以下「災害調査資金」という。）</p> <p>(使途)</p> <p>第 3 条 地域貢献資金の使途は、次の各号に示す事業への支援に限定する。</p> <p>(1) 支部表彰資金 規程第 3 条第 1 号に規定する事業</p> <p>(2) 災害調査資金 規程第 3 条第 2 号に規定する事業</p> <p>第 4 条（構成） ～省略～</p> <p>第 8 条（処分）</p> <p>(内規の改正)</p> <p>第 9 条 この内規を改正するときは、理事会の承認を得なければならない。</p> <p>附則 この内規は、平成 22 年 3 月 19 日から施行する。</p>	<p>土木学会北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する規則</p> <p>平成22年3月19日 制 定 <u>平成24年 月 日 一部改正</u></p> <p>(目的)</p> <p>第 1 条 この規則は、土木学会北海道支部地域貢献事業規程（以下「規程」という。）第 4 条の規程に基づき、地域貢献資金に関し必要な事項を定め、その適正な執行を確保することを目的とする。</p> <p>(組成)</p> <p>第 2 条 地域貢献資金は、次の各号に掲げる資金から成るものとする。</p> <p>(1) 緊急災害調査資金（以下「災害調査資金」という。）</p> <p>(2) 支部表彰資金</p> <p>(使途)</p> <p>第 3 条 地域貢献資金の使途は、次の各号に示す事業への支援に限定する。</p> <p>(1) 災害調査資金 規程第 3 条第 1 号に規定する事業</p> <p>(2) 支部表彰資金 規程第 3 条第 2 号に規定する事業</p> <p>第 4 条（構成） ～変更無し～</p> <p>第 8 条（処分）</p> <p>(規則の変更)</p> <p>第 9 条 この規則の変更は、理事会において行う。</p> <p>附則 <u>(平成22年3月19日 理事会議決)</u> この内規は平成22年3月19日から施行する。 <u>附則 (平成24年 月 日 理事会議決) 内規から規則に変更し、平成24年 月 日から施行する。</u></p>

土木学会北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する内規 改正（案）

現 行	改正案(下線部分が改正箇所)
<p>土木学会北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する内規</p> <p>(目的) 第1条 この内規は、土木学会北海道支部（以下「支部」という。）地域貢献事業規程（以下「規程」という。）第5条に基づき、規程第1条で規定する地域貢献事業の細目について定める。</p> <p>第2条（寄附の公募） ～省略～ 第5条（寄付金受入の審査・決定および通知）</p> <p>(支部表彰) 第6条 幹事会は、規程第3条第1号の支援として、支部が実施する表彰のうち、「北海道支部功労賞授与規定」、「北海道支部優秀学生講演賞授与規定」、「北海道支部奨励賞授与規定」、「北海道支部技術賞授与規定」および「北海道支部地域活動賞選考委員会規程」に定める賞状および副賞の授与への支援を行うものとする。 2 前項の支援の詳細については、幹事会が決定する。</p> <p>(緊急災害調査) 第7条 幹事会は規程第3条第2号の支援として、「北海道支部災害緊急対応規則」に定める重大災害発生時における災害緊急調査団の派遣への支援を行うものとする。 2 前項の支援の詳細については、幹事会が決定する。</p> <p>(内規の改正) 第8条 この内規を改正するときは、理事会の承認を得なければならない。</p> <p>附則 この内規は、平成22年3月19日から施行する。</p>	<p>土木学会北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する規則</p> <p>平成22年3月19日 制 定 <u>平成24年 月 日 一部改正</u></p> <p>(目的) 第1条 この規則は、土木学会北海道支部（以下「支部」という。）地域貢献事業規程（以下「規程」という。）第5条に基づき、規程第1条で規定する地域貢献事業の細目について定める。</p> <p>第2条（寄附の公募） ～変更無し～ 第5条（寄付金受入の審査・決定および通知）</p> <p>(緊急災害調査) 第6条 幹事会は規程第3条第<u>1</u>号の支援として、「北海道支部災害緊急対応規則」に定める重大災害発生時における災害緊急調査団の派遣への支援を行うものとする。 2 前項の支援の詳細については、幹事会が決定する。</p> <p>(支部表彰) 第7条 幹事会は、規程第3条第<u>2</u>号の支援として、支部が実施する表彰のうち、「北海道支部功労賞授与規定」、「北海道支部優秀学生講演賞授与規定」、「北海道支部奨励賞授与規定」、「北海道支部技術賞授与規定」および「北海道支部地域活動賞選考委員会規程」に定める賞状および副賞の授与への支援を行うものとする。 2 前項の支援の詳細については、幹事会が決定する。</p> <p>(規則の変更) 第8条 この規則の変更は、理事会において行う。</p> <p>附則 <u>(平成22年3月19日 理事会議決)</u> この内規は、平成22年3月19日から施行する。 附則 <u>(平成24年 月 日 理事会議決)</u> 内規から規則に変更し、平成24年 月 日から施行する。</p>

土木学会北海道支部 優秀学生講演賞授与規定 改正 (案)

現 行	改正案(下線部分が改正箇所)
<p>土木学会北海道支部優秀学生講演賞授与規定</p> <p>(平成21年4月 制 定)</p> <p>(総 則)</p> <p>第 1 条 土木学会北海道支部優秀学生講演賞 (以下「優秀学生講演賞」という。)の授与は この規定による。</p> <p>(優秀学生講演賞の対象)</p> <p>第 2 条 優秀学生講演賞は、北海道支部年次技 術研究発表会において、土木技術や研究成果等 について優れた講演を行ったと認められるも の中からも選ばれる。</p> <p>2. 授賞の対象となる講演者は、支部所属の学生 会員とする。 ただし、大学院博士後期課程の学生を除く。</p> <p>(選考委員会)</p> <p>第 3 条 優秀学生講演賞を選考するために土 木学会北海道支部優秀学生講演賞選考委員会 (以下「選考委員会」という。)をおく。</p> <p>2. 選考委員会は委員5人以内をもって構成す る。</p> <p>3. 委員は支部所属の会員の中から支部長が委嘱 し、その任期は1年とする。</p> <p>4. 選考委員会の委員長は委員が互選する。 (賞の決定・表彰の時期・方法)</p> <p>第 4 条 優秀学生講演賞は商議員会において 決定し、<u>支部通常総会において表彰する。</u></p>	<p>土木学会北海道支部優秀学生講演賞授与規定</p> <p>(平成21年4月 制 定) (平成24年4月 日 一部改正)</p> <p>(総 則)</p> <p>第 1 条 土木学会北海道支部優秀学生講演賞 (以下「優秀学生講演賞」という。)の授与は この規定による。</p> <p>(優秀学生講演賞の対象)</p> <p>第 2 条 優秀学生講演賞は、北海道支部年次技 術研究発表会において、土木技術や研究成果等 について優れた講演を行ったと認められるも の中からも選ばれる。</p> <p>2. 授賞の対象となる講演者は、支部所属の学生 会員とする。 ただし、大学院博士後期課程の学生を除く。</p> <p>(選考委員会)</p> <p>第 3 条 優秀学生講演賞を選考するために土 木学会北海道支部優秀学生講演賞選考委員会 (以下「選考委員会」という。)をおく。</p> <p>2. 選考委員会は委員5人以内をもって構成す る。</p> <p>3. 委員は支部所属の会員の中から支部長が委嘱 し、その任期は1年とする。</p> <p>4. 選考委員会の委員長は委員が互選する。 (賞の決定・表彰の時期・方法)</p> <p>第 4 条 優秀学生講演賞は商議員会において 決定し、<u>表彰は卒業までに行う。</u></p>

平成24年度事業計画

1 総会・主な役員会

1) 総会

開催日時：平成24年4月25日(水) 15時～

場 所：ホテルモントレ札幌 1F ケンジントン

2) 主な役員会等

商 議 員 会 3 回程度

委 員 会 10 回程度

幹 事 会 等 20 回程度

北海道支部タスクフォース会議 3 回程度

2 支部行事

1) 講習会 2回

2) 講演会（地盤工学会北海道支部と共催） 1回

3) 映画会 イブニングシアター（土木技術映像映画委員会と共催） 3回

4) 年次技術研究発表会 1回

開催日時：平成25年2月2日（土）～2月3日（日）

場 所：函館工業高等専門学校

5) 土木学会北海道支部選奨土木遺産見学会

見学場所：未定

6) V I S I T（職場訪問）事業

場 所：札幌地区・室蘭苫小牧地区・函館地区・北見地区

7) 札幌市生涯学習講座〔市民カレッジ〕共催

場 所：札幌市生涯学習センター（ちえりあ）

8) 「土木の日」および「くらしと土木の週間」関連行事

① 現場見学会 場所：未定

② 選奨土木遺産認定証授与式（11月中旬）

③ 「土木の日」講演会（11月中旬）

④ 「土木の日」映画会（11月中旬）

9) 論文報告集第69号（CD-ROM）刊行

刊行予定：平成25年1月下旬

発行部数：280枚（年次技術研究発表会プログラム400冊）

3 広報活動

1) ホームページの更新

2) メールマガジンの配信

平成23年度 土木学会選奨土木遺産の認定（北海道支部関係）

平成11年度に土木遺産の顕彰を通じて、歴史的土木構造物の保存に資することを目的として制定された「土木学会選奨土木遺産選考委員会の構成および運営に関する内規」に基づき、平成14年度に制定の土木学会北海道支部選奨土木遺産選考委員会規程により、平成23年度支部選考委員会委員として11氏が支部長の委嘱を受け、平成23年5月25日、平成23年7月20日 今 尚之氏を委員長とする支部選考委員会が開催され、道内の土木学会選奨土木遺産候補について慎重な審議がなされた。

その後、各施設管理者等との調整を経て、道内の土木遺産の中から下記3件を土木学会選奨土木遺産候補として本部選考委員会に推薦し、平成23年7月29日開催の同選考委員会において、平成23年度土木学会選奨土木遺産として認定され、平成23年11月18日に支部長から各管理者へ認定書の授与が行われた。

選奨土木遺産認定書授与

「道庁正門前木塊舗装・銀杏並木」（札幌市）

「虻田発電所」（ほくでんエコエナジー株式会社）

「夕張川新水路」（北海道開発局 札幌開発建設部）

土木学会北海道支部選奨土木遺産選考委員会

選考委員会委員長	北海道教育大学教育学部札幌校准教授	今 尚 之
選考委員会委員	北海道電力（株）土木部企画グループリーダー	田 中 則 和
〃	北海道旅客鉄道（株）工務部工事課長	坂 本 孝 司
〃	（株）ドーコン交通事業本部執行役員	岡 田 正 之
〃	北見工業大学工学部社会環境工学科准教授	桜 井 宏
〃	札幌大学女子短期大学部経営学部准教授	小 山 茂
〃	函館工業高等専門学校環境都市工学科准教授	佐々木 恵 一
〃	北海道開発局建設部河川工事課長	七 澤 馨
〃	北海道建設部まちづくり局都市環境課主幹	坂 野 雅 人
〃	北海道開発技術センター主任研究員	原 口 征 人
〃	日本データサービス（株）水工部課長	石 川 成 明
顧 問	北海商科大学教授	佐 藤 馨 一
〃	進藤技術士事務所	進 藤 義 郎

平成23年度 土木学会北海道支部功労賞

平成10年度に制定された土木学会北海道支部功労賞授与規定により、平成23年度選考委員会委員として5氏が支部長の委嘱を受け、平成24年3月7日阿部 徹氏を委員長とする選考委員会を開催し審議の結果、次の4氏の方々を選考し、平成24年4月6日の商議員会において土木学会北海道支部功労賞を授与することを決定した。

受賞者

佐伯 浩 氏 佐伯 昇 氏 藤間 聡 氏 新山 惇 氏

土木学会北海道支部功労賞選考委員会

選考委員会委員長	北海道開発局建設部河川管理課長	阿 部 徹
選考委員会委員	(株)田中組 代表取締役社長	阿 部 芳 昭
〃	北海道大学大学院工学研究院教授	林 川 俊 郎
〃	北海道建設部技監	名 取 哲 哉
〃	札幌市建設局土木部雪対策室長	高 松 康 廣

平成23年度 土木学会北海道支部奨励賞

昭和36年度に制定された土木学会北海道支部奨励賞授与規定により、平成23年度選考委員会委員として5氏が支部長の委嘱を受け、平成24年2月17日山下俊彦氏を委員長とする選考委員会を開催し論文報告集第68号に掲載された208編の中から慎重な審査の結果、次の2編を授賞の対象として選考し、平成24年4月6日の商議員会において土木学会北海道支部奨励賞を授与することを決定した。

受賞者

B～31

尾根と植生を考慮したダム流域の積雪包蔵水量の推定の試み

西原 照雅（（独）土木研究所寒地土木研究所）

共著者 浜本 聡（（独）土木研究所寒地土木研究所） 中津川 誠（室蘭工業大学）

B～60

気泡ブルームから水中への酸素輸送拡散速度計測

新井田 靖郎（北海道大学）

共著者 渡部 靖憲（北海道大学）

土木学会北海道支部奨励賞選考委員会

選考委員会委員長	北海道大学大学院工学研究院教授	山 下 俊 彦
選考委員会委員	北海道大学大学院工学研究院教授	杉 山 隆 文
〃	室蘭工業大学大学院工学研究科教授	木 村 克 俊
〃	北見工業大学工学部社会環境工学科教授	高 橋 清 章
〃	土木研究所寒地土木研究所研究調整監	小笠原 章

(学術上)

論文名 尾根と植生を考慮したダム流域の積雪包蔵水量の推定の試み
(論文報告集 68 号 B-31)

受賞者名 西原 照雅 (共著者：中津川 誠、浜本 聡)

選考理由

積雪寒冷地域の多目的ダムでは、冬季にダム流域に蓄積された積雪が、春先の融雪に伴い流出する水を貯留し、夏季にかけての水利用を賄っている。このため、ダムでは積雪包蔵水量が最大となる毎年 3 月に積雪調査を行い、流域の積雪包蔵水量を推定している。ダム管理の実務では、積雪相当水量が標高とともに線形に増加する関係を利用するのが一般的である。しかし、笹らや島村らにより森林限界より高い標高帯等の森林の無い範囲や尾根では、積雪の移動により積雪深が減少することが報告されているため、このような範囲では積雪相当水量を過大に評価している可能性がある。

一方、近年、航空レーザ測量から得られる高密度の地形データを用いて、様々な地形解析が行われている。例えば、無積雪期と積雪期の二時期の航空レーザ測量結果から積雪深分布を求め、積雪深分布と標高や斜面方位との関係を基に、ダム流域の積雪包蔵水量を推定した鳥谷部らや西原らの研究がある。しかし、現状では森林の無い範囲や尾根における積雪深の減少に着目した研究例はほとんどない。

このような背景を基に、本研究では定山溪ダム流域において実施された航空レーザ測量結果を基に、積雪深と標高、傾斜、曲率、森林面積の関係を分析し、積雪深が減少する要因を明らかにした。さらに、これらの要因を考慮して、ダム管理の簡単に簡潔に反映できる積雪包蔵水量の推定方法を提案した。

その結果、「標高が低く、森林面積の多い標高帯では、積雪深は標高の増加とともに線形に増加すること」、「傾斜が大きく曲率が小さくなる標高に達すると積雪深は減少に転じること」、「積雪深の減少の程度は、標高帯に占める森林面積が多い場合と比較して、森林がほとんど無く、主たる植生がササ、草地、低木である場合に大きくなること」を明らかにした。さらに、これらの関係を考慮して定山溪ダムの積雪包蔵水量を推定し、既存の方法と比較して、融雪期の水収支を真値とした誤差を減少させるとともに、「既存の方法では、標高が高い範囲の積雪相当水量を 30%程度過大評価している可能性」を示した。

本論文は、航空レーザ測量を用いたことにより、雪崩等の危険があるために現地調査が困難である標高が高い範囲の積雪深分布と地形や森林との関係を明らかにし、この分布を考慮して簡単に積雪包蔵水量を推定する方法を提案した。標高が高い範囲の積雪深分布について有益な知見を得ており、ダム管理の実務のみならず、今後の気候変動が積雪寒冷地の融雪流出に与える影響を評価する上で重要な研究成果となるため、土木学会北海道支部奨励賞に値するものと認める。

よって、標記の論文を土木学会北海道支部奨励賞として選考するものである。

(学術上)

論文名 気泡プルームから水中への酸素輸送拡散速度計測
(論文報告集 68 号 B-60)

受賞者名 新井田 靖郎 (共著者：渡部靖憲)

選考理由

砕波に伴うエアレーションは海中の溶存酸素濃度を大きく左右し、海洋の化学的、生物的応答と直接結びついている。これまでの研究によってマクロな海中酸素濃度と波浪との相関が確認され、酸素のような難溶性気体の大気・海洋間輸送には砕波時の気泡が重要な役割を果たしていることが明らかにされている。しかし、砕波イベントに対する気泡サイズや気泡量に関する知見もいまだ不十分である上に、気泡サイズや気泡数密度、浮上速度、圧力など多くのパラメータによって依存する気泡からの酸素輸送速度の定量化には至っていない。酸素輸送速度の定量化に必要な気泡からの局所的酸素輸送の計測には、溶存酸素計を用いた通常的时间平均一点計測ではなく、気泡周りの溶存酸素濃度の面的計測が不可欠である。

著者らは、酸素イオン数に応じて紫外線蛍光強度が変化する蛍光試薬ピレン酪酸を水中に混入し、二台のカメラを用いて蛍光および気泡を同時撮影することで、従来からの課題であった気泡周りの瞬時二次元溶存酸素濃度場を取得する手法を確立している。

当研究論文は、このピレン酪酸を用いた蛍光励起画像計測及び Particle Image Velocimetry (PIV)、バックライト法を適用し、気泡プルーム周りの溶存酸素濃度の時空間的特性を明らかにすると共に、気泡サイズに対する酸素輸送速度を定量化するものである。その結果、「水中への酸素輸送速度が気泡表面積に対して線形増加すること」、「ボイド率分布が溶存酸素濃度分布を決定する上で重要なパラメータとなること」、「気泡プルーム周辺の溶存酸素濃度分布をガウス分布によって近似できること」を明らかにしている。

これを要するに当論文は、全球的な気候変動を背景にした近海域生態系の劣化が危惧されるなかで、沿岸環境評価の基礎モデル構築に不可欠である気泡から海中への酸素輸送を定量的にパラメータ化するものであり、土木工学への学術的貢献は大きい。さらに、当研究手法は酸素のみならず、二酸化炭素にも応用可能であり、気泡からの気体輸送のメカニズム解明、砕波による気体輸送の評価など海岸工学分野で現在までに無かった知見を発見し得るポテンシャルを持つものと考えられる。

よって、標記の論文を土木学会北海道支部奨励賞として選考するものである。

平成23年度 土木学会北海道支部優秀学生講演賞

平成21年度に制定された土木学会北海道支部優秀学生講演賞授与規定により、平成23年度選考委員会委員として5氏が支部長の委嘱を受け、平成24年2月17日山下俊彦氏を委員長とする選考委員会を開催し論文報告集第68号に掲載された学生投稿数150編の中から慎重な審査の結果、次の22編を授賞の対象として選考し、平成23年2月17日及び平成24年4月6日の商議員会において土木学会北海道支部優秀学生講演賞を授与することを決定した。

授賞者

A-6

橋梁維持管理計画モデルの改良と最適化計算について

澁谷 直隆 (北海学園大学)

共著者 杉本 博之 谷 佑一郎 (北海学園大学)

A~19

三次元弾塑性解析法を用いたAFRPシート緊張接着RC梁の耐荷挙動に関する数値解析的検討

氏家 友哉 (室蘭工業大学)

共著者 岸 徳光 小室 雅人 (室蘭工業大学) 三上 浩 (三井住友建設 (株))

A~30

門型RC造骨組に関する自動車衝突時の詳細応答解析

武田 雅弘 (室蘭工業大学)

共著者 岸 徳光 小室 雅人 (室蘭工業大学)

A~34

落石防護擁壁用三層緩衝構造の衝撃吸収性能に及ぼす表層材ソイルセメント厚の影響

菅原 慶太 (室蘭工業大学)

共著者 岸 徳光 小室 雅人 栗橋 祐介 (株) (室蘭工業大学)

牛渡 裕二 (構研エンジニアリング)

A~41

重錘落下衝撃を受ける鋼門型骨組の耐衝撃挙動に関する実験的検討

壺谷 孝史 (室蘭工業大学)

共著者 小室 雅人 岸 徳光 (室蘭工業大学)

- B～5
夏季における石狩～苫小牧間の海陸風循環
福島 大輝（北海道大学）
共著者 山田 朋人（北海道大学）
- B～11
密度界面に発生する ship wave の物理機構
北野 慈和（北海道大学）
共著者 山田 朋人 泉 典洋（北海道大学）
- B～24
陸面過程モデル MATSIRO と保水能理論および集中定数系方程式の統合手法開発
中山 裕太（北海道大学）
共著者 山田 朋人（北海道大学）
- B～29
インドネシア Kahayan 川流域の水収支と流出量の推定について
辻 弘平（室蘭工業大学）
共著者 中津川 誠 工藤 俊（室蘭工業大学）
- B～38
減勢工周りの雪崩挙動に対する MPS 法の適用性に関する検討
イエリン 賢太郎（北海道大学）
共著者 清水 康行 木村 一郎（北海道大学）
大槻政哉 齋藤 佳彦 イセンコエフゲーニー
（（株）雪研スノーイーターズ）
- B～42
流路網形成過程に関する基礎的水理模型実験
島 絵梨子（北見工業大学）
共著者 渡邊 康玄 福岡 将太（北見工業大学）
- B～54
カルバートの流下阻害を考慮した想定氾濫区域の推定～伊達市の事例～
北岡 嵩浩（室蘭工業大学）
共著者 中津川 誠 太田 典幸（室蘭工業大学）
- B～62
気象モデルを用いた沿岸砕波による飛沫が与える局所気象変化に関する数値計算
阿部 伸弘（北海道大学）
共著者 猿渡 亜由未（北海道大学）

B～73

ジェット着水に伴う微細飛沫に関する水理実験

藤澤 正樹（北海道大学）

共著者 猿渡 亜由未（北海道大学）

B～75

海岸護岸における高波による流木の打ち上げの再現実験

平野 夕焼（室蘭工業大学）

共著者 木村 克俊（室蘭工業大学）

D～3

マルチエージェント・シミュレーションを用いた津波被害軽減に関する研究

二本松 誠司（北見工業大学）

共著者 高橋 清（北見工業大学） 澁谷 健一（日本データサービス（株））

田中 俊幸（五十嵐建設（株））

D～15

EVの航続可能範囲とドライバーの走行継続意識に基づく充電施設配置に関する研究

栗栖 嵩（北見工業大学）

共著者 高橋 清（北見工業大学） 松久 浩（国土交通省北海道開発局）

井上 秀行（パシフィックコンサルタンツ（株））

D～23

AHPベクトルによる意見相違の定量的評価手法の構築

古田 崇（北海道大学）

共著者 岸 邦宏（北海道大学）

D～35

Winter Indexに基づく道内各建設管理部の道路雪氷管理状況の検討

松原 雅子（北海学園大学）

共著者 田中 俊輔 武市 靖（北海学園大学） 高尾 英輝（北海道建設部）

E～7

亜硝酸系混和剤を添加したコンクリートのフレッシュ性状および初期強度発現

赤間 智仁（北見工業大学）

共著者 井上 真澄 三上 修一 猪狩 平三郎 岡田 包儀（北見工業大学）

須藤 裕司（日産化学工業（株））

E～15

Effect of primer and substrate concrete on the FRP-concrete bond properties

Justin Shrestha [Hokkaido University]

共著者 Tamon Ueda Dawei Zhang Atsushi Kitami [Hokkaido University]

Atsuya Komori [Nippon Steel Composite Co., Ltd.]

S～9

交通シミュレーションを用いた自動車による津波避難に関する基礎的研究

中田 諒 (苫小牧工業高等専門学校)

共著者 下夕村 光弘 八田 茂実 (苫小牧工業高等専門学校)

飯田 啓也 (アルファ計画 (株))

土木学会北海道支部優秀学生講演賞選考委員会

選考委員会委員長	北海道大学大学院工学研究院教授	山下 俊彦
選考委員会委員	北海道大学大学院工学研究院教授	杉山 隆文
〃	室蘭工業大学大学院工学研究科教授	木村 克俊
〃	北見工業大学工学部社会環境工学科教授	高橋 清章
〃	土木研究所寒地土木研究所研究調整監	小笠原 章

平成23年度 土木学会北海道支部技術賞

昭和52年度に制定された土木学会北海道支部技術賞授与規定により、平成23年度選考委員会委員として11氏が支部長の委嘱を受け、平成24年3月14日、木幡行宏氏を委員長とする選考委員会を開催し審議の結果、候補の中から次の3件を授賞の対象として選考し、平成24年4月6日の商議員会において土木学会北海道支部技術賞を授与することを決定した。

受 賞

「情報化施工を駆使した京極発電所大規模地下空洞」 北海道電力（株）

「ホタテ貝殻を活用した舗装混合物の採用について」 東日本高速道路（株）

「釧路港東港区-9.0m岸壁耐震・旅客船バース」 釧路開発建設部

木学会北海道支部技術賞選考委員会

選考委員会委員長	室蘭工業大学大学院工学研究科教授	木 幡 行 宏
選考委員会委員	北海道大学大学院工学研究院教授	田 中 洋 行
〃	北海道大学大学院工学研究院教授	杉 山 隆 文
〃	北海道大学大学院工学研究院教授	清 水 康 行
〃	東日本高速道路（株）北海道支社技術部長	服 部 清 繁
〃	北海道電力（株）土木部長	富 樫 泰 治
〃	北海道旅客鉄道（株）鉄道事業本部工務部長	新 宮 康 弘
〃	北海道開発局事業振興部技術管理課長	福 本 淳
〃	北海道建設部技監	名 取 哲 哉
〃	札幌市建設局下水道河川部計画担当部長	板 倉 淑 文
〃	（独）土木研究所寒地土木研究所研究調整監	小笠原 章

受賞対象 情報化施工を駆使した京極発電所大規模地下空洞

選考理由

京極発電所は、有効落差 369m、最大使用水量 190.5m³/s を得て、最大出力 60 万 kW の発電を行う北海道内で初めての純揚水式発電所である。京極発電所建設工事は平成 14 年 2 月から開始し、平成 26 年 10 月に 1 号機 20 万 kW、平成 27 年 12 月に 2 号機 20 万 kW の営業運転開始を目指して、鋭意工事を進めている。

このうち、発電所は、地山被り約 430m の地下に、高さ 45.8m、幅 24.0m、長さ 141.0m の弾頭形を有する総掘削量約 12 万 m³、最大面積約 1,000m² におよぶ大規模空洞を構築し、ここに水車発電機および変圧器等の電気設備を収容する。

地下空洞の掘削にあたっては、情報化施工を駆使し、平成 21 年 1 月から平成 22 年 12 月の約 2 年で掘削工事を完了した。

本件の技術的特徴は、以下のとおりである。

- 1) 地下空洞の掘削では、切羽の地質を観察すると共に周辺岩盤の挙動を計測し、周辺岩盤の挙動が確認された場合は、その要因に応じて最適な支保を検討し施工に反映する情報化施工を行った。
- 2) 地下空洞は、NATM の考えに基づき、吹付コンクリート、ロックボルト、PS アンカーによって支保するものとした。基本となる支保パターンは、事前の地質調査より標準部、断層部、変質部に大別して解析モデルを設定し、逐次掘削解析により決定した。
- 3) 周辺岩盤の挙動は、長軸方向に設定した 7 断面の岩盤変位、アンカー荷重、ロックボルト軸力、内空変位の計測結果により評価した。
- 4) 周辺岩盤の挙動が確認された場合（逐次掘削解析値と計測結果に乖離が認められるときは）、切羽の地質観察結果等の地質情報を適用して解析モデルを見直し、支保を適切なパターンに変更した。
- 5) 地質情報の管理にあたっては、三次元地質情報・施工状況可視化システムを導入し、素早く地質情報を三次元的に可視化することで、他の計測結果と組み合わせることで迅速に施工へ反映させる、新たな取組みを行った。
- 6) 全ての PS アンカー孔で穿孔検層（DRISS）を行い、その結果を用いて不連続面位置の推定を試みる、新たな取組みを行った。
- 7) 岩盤挙動観測データの回収では、無線センサを用いる新たな取組みを行った。

以上の技術的な取組みにより大規模地下空洞の掘削を完了しており、本件は今後の同種工事の有用な事例である。特に、素早く地質情報を三次元的に可視化し、他の計測結果と組み合わせることで、迅速に施工へ反映させる取組みは、これまでの同種工事にはなかったものである。よって、本件は今後の地下空洞掘削およびトンネル技術の進展に寄与するものであると考えられることから、土木学会北海道支部技術賞を授与される価値があるものと認められる。

受賞対象 ホタテ貝殻を活用した舗装混合物の採用について

選考理由

北海道の水産系副産物排出量は年間40万トンといわれ、その中でもホタテ貝殻は全体の約45%を占めており、その処理が大きな課題となっている。NEXCO 東日本北海道支社函館工事事務所では、内浦湾（噴火湾）に沿って高速道路を建設中であり、地域副産物であるホタテ貝殻を有効利用することで、エコ循環型社会の推進および地域貢献ができると考え、アスファルト混合物への適用について検討及び試験施工を行ってきた。今回、試験施工の結果を受け、道央自動車道 森 IC～落部 IC 間（20.2km）のアスファルト安定処理路盤において舗装材料としてホタテの貝殻微粉末の全面採用を行ったものである。

- 1) ホタテの貝殻は鹿部町産のものを使用している。鹿部町産の貝殻は、ボイル処理後スチーム洗浄を行い貝殻表面の付着物やウロなど不純物を除去し、100℃～120℃で温風乾燥してから破碎しているため良質な品質を確保できるためである。
- 2) ホタテ貝殻の主成分は炭酸カルシウムであり、アスファルト混合物の材料として一般に使用されている石粉と類似している。また、粒度規格については需給バランスと品質の安定性を検討し、最大粒径を1.2mmのものを使用している。
- 3) 既存配合の合成粒度を目標として骨材配合を決定しており、貝殻微粉末の使用量はアスファルト混合物量の3%とした。（石粉をホタテの貝殻微粉末に置き換え）
- 4) 貝殻微粉末を用いた配合は、既存配合と同等以上の性状であり、水深マーシャル試験では24時間の基準水浸時間に対し96時間まで試験を行い、長期耐水性を確認できた。
- 5) 施工面では、貝殻微粉末の安定供給やアスファルトプラントの連続出荷状況などを確認しつつ、延べ48日間にわたって面積約20万㎡、約4万トンのアスファルト安定処理路盤の施工（貝殻微粉末使用量約1,200トン）を行った。貝殻微粉末を用いた混合物は、既存配合（石粉）と同等の締固め度が得られた。また、施工特性も同等であり特に問題なく実施できた。
- 6) 平成24年度開通予定区間の道央自動車道大沼公園 IC～森 IC 間（9.7km）においても同様に採用する予定（ホタテ貝殻微粉末約670トン）であり、さらに適用の拡大を目指し、基層及び表層での試験施工を予定している。

地域で発生する水産系副産物であるホタテ貝殻の有効活用として、道央自動車道の建設区間においてアスファルト混合物への採用に向けた適用検討試験を行い、アスファルト混合物の品質や施工性に問題ないことを確認し、コスト増を伴うことなく高速道路での実用的な大規模施工を初めて実施した。

以上のとおり、高速道路の舗装用材料としてホタテ貝殻微粉末を大規模に使用したことは、地域副産物の対策とともにホタテ貝殻リサイクル製品の需要拡大による地域産業振興に大きく貢献するものである。また、エコ循環型社会形成の推進にも寄与した有用な事例であることから、土木学会北海道支部技術賞を授与される価値があるものと認められる。

選考理由

釧路港東港区－9.0m 岸壁耐震・旅客船バースは、既設の3.0m 岸壁を撤去し、掘削増深して-9.0m の耐震強化岸壁を施工する工事である。施工にあたっては、工事箇所が市街地のため工事箇所と公共施設および民家が隣接しており、周辺への影響を最小限とし、作業スペースを確保することが課題となった。

上記の課題を踏まえ既存工法について検討を行ったが、既存工法では施工困難であったり、コストの増加が懸念されたことから、全国で初となる水際線での固化改良体による自立土留め壁を採用することとし、以下のとおり検討を行い工事が実施された。

1. 固化改良工法の選定

固化改良体は、前面を掘削増深した後、水際線と接する状況となることから、①改良体同士の密着性を確実に確保すること、②水際線と改良体が接する時間を最小限とするため効率の良い施工を行えることが必要となった。

そのため、工法としては、改良体の外周部が噴射式攪拌のため改良体同士の確実なラップ施工が確保され、かつ、機械式攪拌と噴射式攪拌の併用とあわせ一度に2本の攪拌機による改良を行うことで、既存の噴射式攪拌工法に比べ約4倍の改良面積を施工出来る JACSMAN 工法（交差噴流式複合攪拌工法）を採用することとした。

2. 改良体の動態観測

全国で例のない水際線での自立土留め壁の施工であることから、改良体の前面を増深掘削するにあたっては、改良体に傾斜計を設置し動態観測を行い、安定性に細心の注意を払いながら施工を進めることとした。

前面掘削終了1ヶ月後の動態観測の結果では、最大でも4～5mm程度の変位に収まり、自立土留め壁の安定性に問題はなかった。

3. 土留め施工箇所の工夫によるコスト縮減

土砂改良体による土留め壁をケーソン本体と隣接したエプロン下部に配置することにより、ケーソンに働く土圧が低減され、ケーソン幅を縮小することができ、また、エプロン下部の液状化対策を不要にすることで、約10%のコスト縮減を図った。

以上の通り、全国で初となる水際線での固化改良体による自立土留め壁の施工であったが、事前の施工検討と施工後の現地観測により、水面と接する箇所でも固化改良体による自立土留め壁の施工が行えることを検証し、さらに、自立土留め壁と本体との複合構造体とする配置を提案し、コスト縮減が図られた。今後の同様な工事を行う上で大変有用な事例であることから、土木学会北海道支部技術賞を授与される価値があるものと認められる。

平成23年度 土木学会北海道支部地域活動賞

平成19年度に制定された土木学会北海道支部地域活動賞選考委員会規程により、平成23年度選考委員会委員として5氏が支部長の委嘱を受け、平成24年2月8日上谷誠司氏を委員長とする選考委員会を開催し審議の結果、次の2団体を授賞の対象として選考し、平成24年4月6日の商議員会において土木学会北海道支部地域活動賞を授与することを決定した。

受 賞

「市民ボランティア団体 蒼い海」 留萌市：代表 鵜城 雪子

「旭橋を語る会」 旭川市：代表 関根 正次

土木学会北海道支部地域活動賞選考委員会委員

選考委員会委員長	北海道建設部まちづくり局都市環境課長	上 谷 誠 司
選考委員会委員	北海道開発局建設部道路計画課長	後 藤 貞 二
〃	北海道電力（株）水力部土木グループ課長	三 澤 均
〃	北海道旅客鉄道（株）工務部副部長	坂 本 孝 司
〃	東日本高速道路（株）北海道支社技術部技術企画課長	田 中 潤 一

受賞対象

市民ボランティア団体 蒼い海

選考理由

当該団体は、「ゴールデンビーチるもい」のエリアを中心に海岸土木施設等の「清掃活動」、花植えによる周辺環境の「美化活動」を行うと共に、小中学校の総合学習における環境教育への「支援活動」或いは、地域イベントにも積極的に参加するなど、様々な取り組みを行っています。

当該団体の活動は、主に清掃活動を通してゴールデンビーチ等の海岸土木施設の景観をより一層良くするものであり、施設を利用する方々にとってもゴミがない海岸は憩いの空間としての魅力を作り出しており、留萌の海岸環境をはじめとする地域環境に対する意識の向上に大きく貢献していると認められるため、地域活動賞に選考したものです。

受賞対象

旭橋を語る会

選考理由

当該団体は、発足以来これまでに、市民に向けて「公開講座」、「総合学習」、「塗装工事の現場体験」など、旭橋とかかわる機会を提供し、親しみを深める様々な活動を行っています。この取り組みが広く浸透し、現在では市民の方々により周辺の河川敷地の清掃活動、花壇づくり活動など、旭橋を守っていく活動も行われており、当該団体はその先導役になっています。

当該団体の活動は、旭橋（2002年 土木学会選奨土木遺産認定）の歴史や魅力を広く発信し、地域の財産を後生に語り継ぐものであり、その活動は地域からも高い評価を受けていることから地域活動賞に選考したものです。

資 料

北海道支部歴代支部長・副支部長・幹事長名簿

年 度	支 部 長	副 支 部 長	幹 事 長
昭和12	吉 町 太 郎 一		鷹 屋 福 平 平
13	吉 町 太 郎 一		鷹 屋 福 喜 久 太 郎
14	神 保 太 金 衛		大 坪 喜 久 太 郎
15	神 保 野 藤 兄		小 齋 静 象 脩
16	小 齋 野 藤 口		大 小 鹿 雄 治
17	野 藤 崎 伯 崎		小 井 岩 利 正 夫
18	井 岩 佐 宮 樋		大 小 板 倉 谷 加 岩
19	佐 宮 樋 大 阿 池		小 板 倉 谷 加 岩
20	樋 大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
21	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
22	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
23	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
24	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
25	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
26	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
27	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
28	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
29	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
30	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
31	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
32	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
33	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
34	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
35	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
36	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
37	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
38	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
39	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
40	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
41	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
42	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
43	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
44	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
45	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
46	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
47	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
48	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
49	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
50	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
51	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
52	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
53	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
54	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
55	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
56	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
57	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
58	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
59	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
60	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
61	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
62	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真
63	大 阿 池 江 永 真		大 阿 池 江 永 真

北海道支部歴代支部長・副支部長・幹事長名簿

年 度	支 部 長	副 支 部 長	幹 事 長
平成元	梶 山 義 夫		小 山 田 博
2	高 瀬 廣 徹		福 瓜 井 井 行
3	野 島 治 紀		瓜 金 田 田 郎
4	小 林 川 秀 郎		金 尾 井 形 一 浩
5	(鵜 小 柳) 林 川 明 夫		尾 形 星 (森) 康 夫
6	板 倉 忠 興		三 田 地 利
7	谷 藤 和 三		高 中 村 耕 興
8	新 (北 紘 俣 郎	近 藤 俣 郎	中 藤 和 夫
9	近 本 眞 一	瓜 天 齊 平 (熊 佐 金 進 中 佐 中 藤 小 坂 (高 宮 武 (宮 林 林 工 関 (鈴 木 条 條 利 長 岸	一 純 夫 夫 弘) 一 輝 郎 文 昇 文 聡 潔 容 育) 二 郎 郎 健 己 一) 幸 幸 則 則 光
10	坂 本 眞 一	瓜 天 齊 平 (熊 佐 金 進 中 佐 中 藤 小 坂 (高 宮 武 (宮 林 林 工 関 (鈴 木 条 條 利 長 岸	一 純 夫 夫 弘) 一 輝 郎 文 昇 文 聡 潔 容 育) 二 郎 郎 健 己 一) 幸 幸 則 則 光
11	瓜 田 坂 眞 一	瓜 天 齊 平 (熊 佐 金 進 中 佐 中 藤 小 坂 (高 宮 武 (宮 林 林 工 関 (鈴 木 条 條 利 長 岸	中 野 上 清 和 英 俊 正 秀 惠 一 馨 文 淳 廣
12	逢 坂 道 夫	瓜 天 齊 平 (熊 佐 金 進 中 佐 中 藤 小 坂 (高 宮 武 (宮 林 林 工 関 (鈴 木 条 條 利 長 岸	村 上 清 和 英 俊 正 秀 惠 一 馨 文 淳 廣
13	平 野 道 夫	瓜 天 齊 平 (熊 佐 金 進 中 佐 中 藤 小 坂 (高 宮 武 (宮 林 林 工 関 (鈴 木 条 條 利 長 岸	川 (鈴 林 岡 長 田 古 谷 澤 山 隆 文 淳 廣
14	佐 藤 浩 義 淑	瓜 天 齊 平 (熊 佐 金 進 中 佐 中 藤 小 坂 (高 宮 武 (宮 林 林 工 関 (鈴 木 条 條 利 長 岸	林 岡 長 田 古 谷 澤 山 隆 文 淳 廣
15	進 藤 義 淑	瓜 天 齊 平 (熊 佐 金 進 中 佐 中 藤 小 坂 (高 宮 武 (宮 林 林 工 関 (鈴 木 条 條 利 長 岸	岡 長 田 古 谷 澤 山 隆 文 淳 廣
16	中 野 義 淑	瓜 天 齊 平 (熊 佐 金 進 中 佐 中 藤 小 坂 (高 宮 武 (宮 林 林 工 関 (鈴 木 条 條 利 長 岸	長 田 古 谷 澤 山 隆 文 淳 廣
17	藤 間 聡 容	瓜 天 齊 平 (熊 佐 金 進 中 佐 中 藤 小 坂 (高 宮 武 (宮 林 林 工 関 (鈴 木 条 條 利 長 岸	田 古 谷 澤 山 隆 文 淳 廣
18	坂 本 準 一 郎	瓜 天 齊 平 (熊 佐 金 進 中 佐 中 藤 小 坂 (高 宮 武 (宮 林 林 工 関 (鈴 木 条 條 利 長 岸	古 谷 澤 山 隆 文 淳 廣
19	武 田 準 一 郎	瓜 天 齊 平 (熊 佐 金 進 中 佐 中 藤 小 坂 (高 宮 武 (宮 林 林 工 関 (鈴 木 条 條 利 長 岸	七 杉 山 隆 文 淳 廣
20	林 川 俊 郎	瓜 天 齊 平 (熊 佐 金 進 中 佐 中 藤 小 坂 (高 宮 武 (宮 林 林 工 関 (鈴 木 条 條 利 長 岸	杉 山 隆 文 淳 廣
21	高 松 克 己 泰	瓜 天 齊 平 (熊 佐 金 進 中 佐 中 藤 小 坂 (高 宮 武 (宮 林 林 工 関 (鈴 木 条 條 利 長 岸	福 本 康 廣
22	(関 松 克 己 泰)	瓜 天 齊 平 (熊 佐 金 進 中 佐 中 藤 小 坂 (高 宮 武 (宮 林 林 工 関 (鈴 木 条 條 利 長 岸	福 本 康 廣
23	一 條 昌 幸	瓜 天 齊 平 (熊 佐 金 進 中 佐 中 藤 小 坂 (高 宮 武 (宮 林 林 工 関 (鈴 木 条 條 利 長 岸	新 宮 康 廣

平成23年度土木学会北海道支部役員

()は前任者

支部長・副支部長 任期(23.5～24.4)

支部長	一條 昌幸	北海道旅客鉄道(株)専務取締役鉄道事業本部長
副支部長	長利 秀則	札幌市危機管理対策室長
〃	岸 徳光	室蘭工業大学大学院工学研究科教授

商議員 任期(23.5～25.4)

	堀川 明広	鹿島建設(株)北海道支店次長
	清野 浩一	大成建設(株)札幌支店土木統括営業部長
	服部 清繁	東日本高速道路(株)北海道支社技術部長
	古谷 恵一	北海道電力(株)京極水力発電所建設所長
	井上 雅弘	(株)ドーコン構造部長
	蟹江 俊仁	北海道大学大学院工学研究院教授
	田中 洋行	北海道大学大学院工学研究院教授
☆	山下 俊彦	北海道大学大学院工学研究院教授
◎	木幡 行宏	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
	佐野 侑房	道南地区コンクリート技術センター長
○	森田 康志	北海道開発局 事業振興部長
◎	後藤 貞二	北海道開発局建設部道路計画課長
	福本 淳	北海道開発局事業振興部技術管理課長
◎	久野 顕	北海道建設部土木局河川課長
	上谷 誠司	北海道建設部まちづくり局都市計画課長
	高松 康廣	札幌市中央区市民部長
	小笠原 章	土木研究所寒地土木研究所研究調整監
	高橋 守人	土木研究所寒地土木研究所寒地基礎技術研究グループ長

商議員 任期(22.5～24.4)

	浅利 勝秀	清水建設(株)北海道支店上席マネージャー
	山上 雅弘	飛島建設(株)札幌事業部土木部長
	松村 瑞哉	北海道電力(株)土木部電源開発グループリーダー
	佐藤 俊哉	北海道旅客鉄道(株)工務部副部長
◎	太田 祐司	(株)ドーコン交通事業本部交通部長
	服部 健作	北海道コンクリート技術センター理事長
	吉田 幸一	(株)西村組 執行役員専務
○	上田 多門	北海道大学大学院工学研究院教授
	林川 俊郎	北海道大学大学院工学研究院教授
	田村 亨	室蘭工業大学大学院工学研究科教授

川村 彰	北見工業大学工学部社会環境工学科教授
七澤 馨	北海道開発局建設部河川工事課長
(高橋 公浩	〃)
名取 哲哉	北海道建設部技監
(徳長 政光	〃)
長利 秀則	札幌市危機管理対策室長
高瀬 昭雄	鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部 北海道新幹線建設局長
(名越 次郎	〃)
神保 正義	石狩川振興財団 理事長

○印は理事を兼ねる。

☆印は役員候補者選考委員会素案作成部会委員を兼ねる。

◎印は役員候補者選考委員会委員を兼ねる。

監査役 任期(23.5～25.4)
岸 哲也 北海道開発局港湾空港部港湾建設課港湾保安保全推進官

監査役 任期(22.5～24.4)
廣長 周治 (株)大林組札幌支店営業部営業部長

幹事長・副幹事長 任期(23.5～24.4)

幹事長 新宮 康弘 北海道旅客鉄道(株)鉄道事業本部工務部長

副幹事長 高松 康廣 札幌市建設局土木部雪対策室長

幹事 任期(23.5～25.4)

佐藤 直樹 鹿島建設(株)北海道支店土木部

二階堂直樹 大成建設(株)札幌支店土木営業部

(市川 幸秀 大成建設(株)札幌支店土木営業部)

金子 潤一 五洋建設(株)札幌支店営業部

熊谷 清貴 (株)ドーコン構造部

小林 岳 (株)ドーコン交通部

猿渡亜由未 北海道大学大学院工学研究院

松本 高志 北海道大学大学院工学研究院

有村 幹治 室蘭工業大学大学院工学研究科

中山 恵介 北見工業大学工学部社会環境工学科

今 尚之 北海道教育大学教育学部札幌校

上浦 正樹 北海学園大学工学部社会環境工学科

長田 直樹	北海道開発局建設部道路建設課
中山 秀紀	北海道建設部土木局砂防災害課
木村 彰宏	北海道建設部土木局道路課
茂木 秀則	札幌市建設局土木部雪対策室計画課
染矢 洋	札幌市北区土木部維持管理課
原口 征人	北海道開発技術センター
川村 力	北海道旅客鉄道(株)工務部工事課 (24.4月まで)

幹 事 任期(22.5～24.4)

種綿 順一	大成ロテック(株)北海道支社工務部
谷藤 義弘	東日本高速道路(株)北海道支社技術部技術企画課
前山 順宏	北海道電力(株)土木部原子力土木グループ
伊東 公人	北海道旅客鉄道(株)工務部工事課
佐藤 靖彦	北海道大学大学院工学研究院
佐藤 久	北海道大学大学院工学研究院
吉田 英樹	室蘭工業大学大学院工学研究科
井田 直人	北海道工業大学空間創造学部都市環境学科
当麻 庄司	北海学園大学工学部社会環境工学科
(三上 敬司	専修大学北海道短期大学みどりの総合科学科)
小山 茂	札幌大学女子短期大学部経営学科
八田 茂実	苫小牧工業高等専門学校環境都市工学科
宮武 誠	函館工業高等専門学校環境都市工学科
木下 誠一	北海道開発局建設部河川計画課
(桑村 貴志	〃)
米山 晋司	北海道建設部まちづくり局都市計画課
(渡辺 亮	〃)
熊谷 政行	土木研究所寒地土木研究所寒地道路保全チーム
高橋 尚人	土木研究所寒地土木研究所寒地交通チーム

土木学会北海道支部規程

昭和13年4月23日	制 定
昭和39年4月30日	一部改正
昭和47年4月28日	〃
昭和57年5月21日	〃
昭和62年5月26日	〃
平成9年5月27日	〃
平成11年4月30日	〃
平成23年3月18日	〃
平成23年6月17日	〃

(総則)

第1条 公益社団法人土木学会（以下「学会」という。）細則（以下「細則」という。）第1条第2項第1号の規定により設ける北海道支部（以下「支部」という。）の運営に関しては、細則第4条の規定により、学会定款（以下「定款」という。）及び細則に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(事業)

第2条 支部は、細則第2条第1号に規定する範囲において、定款第4条に規定する学会の事業のうち次の事業を分掌する。

- (1) 土木工学に関する調査、研究
- (2) 土木工学の発展に資する国際活動
- (3) 土木工学に関する建議並びに諮問に対する答申
- (4) 土木工学に関する図書、印刷物の刊行
- (5) 土木工学に関する研究発表会、講演会、講習会等の開催及び見学視察等の実施
- (6) 土木工学に関する奨励、援助
- (7) 土木工学、土木事業又は定款第3条に定める学会の目的遂行に関して著しい貢献をしたものの表彰
- (8) 土木工学教育及び土木技術者教育への支援
- (9) 土木に関する啓発及び広報活動
- (10) 土木関係資料の収集・保管・公開
- (11) その他学会の目的を達成するために必要なこと

(支部役員)

第3条 支部に、次の支部役員を置く。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 2名
- (3) 商議員 35名以内
- (4) 監査役 2名
- (5) 幹事長 1名
- (6) 副幹事長 1名
- (7) 幹事 35名以内

(支部役員の選任)

第4条 支部長については、細則第3条第2項の規定に基づき、細則第13条の規定により支部に所属する会員（以下「支部会員」という。）のうち個人会員（以下「支部個人会員」という。）から商議員会が候補者を選出し、支部総会の決議を得て理事会に諮るものとする。

- 2 副支部長は、支部個人会員から支部長が候補者を選出し、支部総会の決議を得て委嘱する。
- 3 商議員及び監査役は、商議員会が候補者を選出し、支部総会の決議を得て支部長が委嘱する。
- 4 幹事長については、細則第3条第3項の規定に基づき、支部個人会員から支部長が選任し、委嘱する。
- 5 副幹事長及び幹事は、支部長が選任し、委嘱する。
- 6 支部個人会員が理事又は役員候補者選考委員となった場合、着任日から商議員となるものとする。

(支部役員の任期)

第5条 支部役員の任期は、原則として次のとおりとする。ただし、再任を妨げない。

- (1) 支部長 1年
 - (2) 副支部長 1年
 - (3) 商議員 2年 原則として毎年半数交代
 - (4) 監査役 2年 原則として毎年半数交代
 - (5) 幹事長 1年
 - (6) 副幹事長 1年
 - (7) 幹事 2年 原則として毎年半数交代
- 2 支部役員の任期は、支部総会開催の翌日からとする。ただし、任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
 - 3 支部長が欠けたときは、補欠を選任するものとする。この場合、その選任については、第4条第1項の規定を準用するものとする。
 - 4 支部長以外の支部役員が欠けたときは、原則として所属機関から補欠の推薦を受けるものとする。

(支部役員の報酬)

第6条 支部役員は無給とする。

(支部役員の職務)

第7条 支部役員は、次の職務を行う。

- (1) 支部長は、支部を代表し、支部会務を総括する。
- (2) 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故があるときはその職務を代行する。
- (3) 商議員は、商議員会を構成し、支部会務について審議する。
- (4) 監査役は、支部の会計を監査し、その結果を商議員会及び支部総会に報告する。
- (5) 幹事長は、支部長及び副支部長を補佐し、支部会務を処理する。
- (6) 副幹事長は、幹事長を補佐し、必要に応じて幹事長の職務を代行する。
- (7) 幹事は、幹事長及び副幹事長とともに支部幹事会を構成し、幹事長及び副幹事長を補佐して支部会務を執行する。

(支部総会)

第8条 支部長は、毎事業年度終了後定時総会前に支部総会を開催し、また、必要に応じて臨時支部総会を開催する。

- 2 支部総会は、支部会員のうち正会員（以下「支部正会員」という。）すべてをもって構成し、議長は、支部長がこれに当たる。
- 3 支部総会は、次の事項について決議する。
 - (1) 支部の事業報告及び決算報告
 - (2) 支部の規程等の制定及び改正
 - (3) 支部長候補者

(4) 副支部長、商議員及び監査役の選任

(5) その他、支部運営に関する重要事項

- 4 支部総会は、支部正会員の1/20以上の出席をもって成立し、出席者の過半数の賛成で決議する。ただし、委任状を提出した者については、出席者とみなす。

(商議員会)

第9条 商議員会は、支部長、副支部長及びすべての商議員をもって構成し、議長は支部長がこれに当たる。

2 商議員会は、原則として年2回以上開催することとし、支部長が招集する。

3 商議員会は、次の事項について決議する。

(1) 支部の事業計画及び予算

(2) 支部長候補者の選出

(3) その他、支部総会の権限に属するものを除く、支部運営に関する基本的事項

- 4 商議員会は、全商議員の過半数の出席をもって成立し、出席者の過半数の賛成で決議する。ただし、委任状を提出した者については、出席者とみなす。

(支部幹事会)

第10条 支部幹事会は、幹事長、副幹事長及びすべての幹事をもって構成し、議長は幹事長がこれに当たる。

2 支部幹事会は、原則として年2回以上開催するものとし、幹事長が招集する。

3 支部幹事会は、商議員会で決議された事業計画及び予算に基づき、支部会務を執行する。

(支部委員会)

第11条 支部長は、第2条の事業を行うため、必要があるときは、支部委員会を設けることができる。

(職場班)

第12条 支部と支部会員との連携を深め、支部運営を円滑にするため、細則第6条の規定により、支部に職場班を置くことができる。

2 職場班を置いた場合、細則第6条第2項の規定により報告するものとする。

(分会)

第13条 地域毎の支部会員の情報伝達を促進し、支部運営の効果を向上させるために、細則第5条の規定により、支部に分会を置くことができる。

2 分会は、分会の組織、運営等に関する基本的な事項を定める分会規約等を、支部商議員会の承認を得て制定するものとする。

(支部賛助会員)

第14条 支部の事業を円滑に運営するため、細則第18条第4項の規定により、支部に賛助会費を納入するものを支部賛助会員とすることができる。

2 支部賛助会員は、支部主催の各種行事に参加することができる。

(支部会計)

第15条 支部の経費は、交付金、行事参加費、広告費、賛助会費、その他をあてる。

2 支部の事業計画及び予算については、毎事業年度の開始の日の前日までに、支部長が作成し、商議員会の承認を得た上、速やかに定款第13条第2項第1号の規定による会長等に報告しなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

3 支部の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、支部長が作成し、監査役の監査を受けた上で、商議員会の承認を得て、定時支部総会において、事業報告についてはその内容を報告し、決算については承認を受けなければならない。

4 支部長は、前項の規定により報告し又は承認された事業報告及び決算を速やかに会長等に報

告しなければならない。

(支部事務局及び職員)

第16条 支部会務を執行するため、細則第7条の規定により支部に事務局を設け、支部事務局長1名を含む有給の職員を置く。

- 2 前項の規定による支部事務局長については、細則第56条の規定により、着任にあたり理事会の承認を得るものとする。

(規程の改正等)

第17条 この規程は、支部総会の承認を経て、細則第4条の規定により理事会の承認を得て改正することができる。

- 2 支部の会計、資金等に係る規程類については、細則第4条第2号の規定により、理事会の承認を得て制定・改正することができる。
- 3 前項に規定するもののほか、この規程の施行に必要な支部の規程類については、各々支部幹事会が定める機関の承認を得て制定することができる。

附 則 この規程は昭和62年5月26日から施行する。

附 則 (平成23年3月18日 理事会議決) この変更規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

附 則 この変更規程は平成23年年6月17日から施行する。

土木学会北海道支部内規

(昭和51年 6 月25日 1 部改定)
(昭和57年 3 月15日 1 部改定)
(昭和61年 4 月23日 1 部改定)
(昭和62年 5 月26日 1 部改定)
(平成 8 年 7 月22日 1 部改定)
(平成10年 4 月28日 1 部改定)
(平成11年 4 月30日 1 部改定)
(平成21年 4 月24日 1 部改定)
(平成23年 4 月 1 日 1 部改正)

第 1 条 商議員および幹事の定数はつぎのとおりとする。

商 議 員 35名以内 幹 事 35名以内

第 2 条 本部役員候補者選考委員会委員は、商議員会が商議員の中から選考する。

第 3 条 任期中の役員移動後、その補充は原則としてその役員の所属する機関内から支部長が委嘱する。

第 4 条 規程第11条による運営委員会は、理事・本部役員候補者選考委員会委員・商議員および幹事長によって構成する。

2. 運営委員会の構成人員は、6名ないし7名とし支部長が委嘱する。

3. 運営委員会は、支部事務局の運営に関する重要な問題について支部長の諮問に応える。

第 5 条 土木工学に関する優秀な論文を発表した者に対して、別に定める奨励賞授与規定および優秀学生講演賞授与規定により奨励賞、優秀学生講演賞を授与することができる。

2. 土木技術の進展に顕著な貢献をなしたと認められた技術(技術、業績、工法、構造物等)に対して、別に定める技術賞授与規定により技術賞を授与することができる。

3. 長年にわたり土木学会北海道支部並びに北海道の土木技術の発展に顕著な貢献をした者に対して、別に定める功労賞授与規定により功労賞を授与することができる。

4. 土木技術や土木構造物を通じて地域や北海道の発展に貢献したと認められる団体等に、別に定める地域活動賞選考委員会規程により地域活動賞を授与することができる。

第 6 条 事務局職員の給与は、給与規則による。

第 7 条 支部賛助会員の年額は、1万5千円以上とする。

2. 同会員の社内従業員は、支部主催の各種行事に参加できる。

第 8 条 支部通常総会の開催期日の決定にあたっては、本部総会期日と重複しないようにするものとする。

第 9 条 事務局の運営について幹事長は、地盤工学会北海道支部及び北海道土木技術会と年度当初或いは必要の都度協議を行うものとする。

附 則 この変更内規は土木学会北海道支部規程改正の日(平成23年4月1日)から施行する。

土木学会北海道支部 災害緊急対応規則

(総則)

第1条 この規則は、北海道地域において重大なる災害（以下、重大災害 という）が発生した場合の土木学会北海道支部の緊急対応に関する事項を定めるものである。

(組織)

第2条 支部長は、不時の災害発生に備えて支部規程第11条の規程に基づき「災害緊急対応委員会」（以下、委員会という）を設置しなければならない。

2. 委員会の構成は、次の通りとする。
 - (1) 委員長(支部長兼務)
 - (2) 副委員長
 - (3) 委員 (数名)
3. 委員は、北海道支部会員の中から支部長が指名し委嘱する。
4. 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。
5. 委員会は委員長が招集する。
6. 委員長に事故があった場合または委員長としての職務の執行が極めて困難な場合には、副委員長がその職務を代行する。

(災害緊急対応委員会の職務)

第3条 委員会は次の職務を行う。

1. 重大災害発生時における災害緊急調査団（以下、調査団という）派遣等の緊急対応に関する事項の決定。
2. 重大災害の発生に備えて事前に調査団員候補者リストを作成する。
3. 調査団長及び調査員の委嘱並びに調査対象関係機関への調査団受け入れ及び調査に対する協力の要請を行う。
4. 前項に規程する調査団長及び調査員の委嘱は、規則第5条1項に規程する要請をもって委嘱とみなす。
5. その他、委員長が必要と認めた事項

(災害緊急調査団派遣の決定)

第4条 委員会は、重大災害発生後、直ちに調査団を派遣すべきか否かを決定する。ただし、緊急性が高い場合には、委員会委員の発議により委員長が派遣を決定できるものとする。この場合には事前若しくは事後に可及的速やかに委員会の承認を得なければならない。

(調査団の構成及び結成)

- 第5条 委員会は、第3条第2項に基づき事前に作成された調査団員候補者リストの中から団長を選任し、調査団長就任を要請する。委員会は、調査団長と連絡を密に取りながら調査員候補者リストの中から調査団員を選任し、調査団への参加を要請する。
2. 前項の記載にかかわらず、調査団長が必要と認める場合には委員会と協議の上、調査員候補者以外にも災害発生地に関連する支部会員等を調査員に指名出来るものとする。

(調査団の派遣期間)

- 第6条 調査団の派遣期間は原則として5日以内とする。
- ただし、災害規模や学術的資料収集上、調査日数の延期が必要と調査団長が判断した場合は、その旨を委員長に具申して承認を得た場合に限り、派遣期間の延長をすることが出来る。

(費用)

- 第7条 調査団の派遣に係わる費用は、原則として土木学会北海道支部緊急災害調査資金から支出する。

附則

1. この規則に記載のないものについては、別に定める災害緊急対応規則内規によるものとする。
2. この規則の改正は、商議員会の議決を得て、総会の承認を得なければならない。
3. この規則は、平成20年4月24日から実施する。

附則

この変更規則は土木学会北海道支部規程改正の日(平成23年4月1日)から施行する。

土木学会北海道支部選奨土木遺産選考委員会規程

(平成14年4月26日 制定)

(平成22年4月27日 一部改定)

(総 則)

第1条 「土木学会選奨土木遺産選考委員会の構成および運営に関する内規(案)」に基づき、土木学会北海道支部が推薦する選奨土木遺産候補(以下「土木遺産候補」という。)の選考はこの規程による。

(選考の対象)

第2条 土木遺産候補は、北海道内に存する土木構造物の中から選考する。

(選考委員会)

第3条 土木遺産候補を選考するために、土木学会北海道支部選奨土木遺産選考委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

第4条 委員会は10人程度をもって構成する。

第5条 委員は支部所属の会員の中から土木学会北海道支部長(以下「支部長」という。)が委嘱し、その任期は1年とし、再任は妨げない。

第6条 選考委員会の委員長および幹事長は、委員が互選する。委員長は必要に応じて委員兼幹事を指名することができる。

(候補の推挙)

第7条

1. 支部長は、土木学会本部より選奨土木遺産支部推薦の依頼があった場合には、委員会に推薦候補の選考を諮問する。
2. 委員会は選考の諮問を受けた場合には協議、調査等を行い、土木遺産候補の管理者・所有者と調整を図った上、選考理由を付して支部長に答申する。
3. 支部長は、委員会が選考した土木遺産候補を、土木学会選奨土木遺産選考委員会に推薦する。

(附則)

本規程は平成14年4月26日より施行する。

(附則)

この変更規程は平成22年4月28日より施行する。

土木学会北海道支部功労賞授与規定

(平成10年4月 制定)

(総 則)

第 1 条 土木学会北海道支部功労賞（以下「功労賞」という。）の授与はこの規定による。

第 2 条 功労賞は、長年にわたり土木学会北海道支部並びに北海道の土木技術の発展に顕著な貢献をしたと認められるものの中から選ばれる。

(選考委員会)

第 3 条 功労賞を選考するために、土木学会北海道支部功労賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）をおく。

2. 選考委員会は委員5人以内をもって構成する。

3. 委員は支部所属の会員の中から支部長が委嘱し、その任期は1年とし、再任は妨げない。

4. 選考委員会の委員長は、委員が互選する。

(賞の決定、表彰の時期・方法)

第 4 条 功労賞は商議員会において決定し、表彰は支部通常総会において賞状および副賞を授与して行う。

土木学会北海道支部奨励賞授与規定

(昭和36年4月 制定)

(昭和36年10月 改定)

(昭和52年12月 改定)

(総 則)

第 1 条 土木学会北海道支部奨励賞（以下「奨励賞」という。）の授与はこの規定による。

(奨励賞の対象)

第 2 条 奨励賞は、支部発行の「論文報告集」に掲載された研究論文および計画、設計、施工、考案等の報告業績で、土木工学に関する学術および技術の進歩発展に寄与すると認められるものの中から選ばれる。

(選考委員会)

第 3 条 奨励賞を選考するために土木学会北海道支部奨励賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）をおく。

2. 選考委員会は委員5人以内をもって構成する。

3. 委員は支部所属の会員の中から支部長が委嘱し、その任期は1年とする。

4. 選考委員会の委員長は委員が互選する。

(賞の決定・表彰の時期・方法)

第 4 条 奨励賞は商議員会において決定し、表彰は支部通常総会において賞状および副賞を授与して行う。

土木学会北海道支部優秀学生講演賞授与規定

(平成21年4月 制定)

(総 則)

第 1 条 土木学会北海道支部優秀学生講演賞（以下「優秀学生講演賞」という。）の授与はこの規定による。

(優秀学生講演賞の対象)

第 2 条 優秀学生講演賞は、北海道支部年次技術研究発表会において、土木技術や研究成果等について優れた講演を行ったと認められるものの中から選ばれる。

2. 授賞の対象となる講演者は、支部所属の学生会員とする。

ただし、大学院博士後期課程の学生を除く。

(選考委員会)

第 3 条 優秀学生講演賞を選考するために土木学会北海道支部優秀学生講演賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）をおく。

2. 選考委員会は委員5人以内をもって構成する。

3. 委員は支部所属の会員の中から支部長が委嘱し、その任期は1年とする。

4. 選考委員会の委員長は委員が互選する。

(賞の決定・表彰の時期・方法)

第 4 条 優秀学生講演賞は商議員会において決定し、支部通常総会において表彰する。

土木学会北海道支部技術賞授与規定

(昭和52年12月 制定)

(総 則)

第 1 条 土木学会北海道支部技術賞（以下「技術賞」という。）の授与についてはこの規定による。

(技術賞の対象)

第 2 条 技術賞は、北海道内において、土木事業の計画、設計、施工等に関し、土木技術の進展に顕著な貢献をなしたと認められるすぐれた技術（技術、業績、工法、構造物等）の中から選ばれる。

(選考委員会)

第 3 条 技術賞を選考するために土木学会北海道支部技術賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）をおく。

2. 選考委員会は委員10人程度をもって構成する。

3. 委員は原則として支部所属の会員の中から支部長が委嘱し、その任期は1年とし、再任を妨げない。

4. 選考委員会の委員長は委員が互選する。

(賞の決定、表彰の時期、方法)

第 4 条 技術賞は、商議員会において決定し、表彰は通常総会において賞状および副賞を授与して行う。

この技術賞は、本部の技術賞等と重複して授賞することができる。

土木学会北海道支部技術賞候補募集要項

(候補対象)

北海道内において、土木事業の計画、設計、施工等に関し、土木技術の進展に顕著な貢献をなしたと認められるすぐれた技術（技術、業績、工法、構造物等）。

(受賞候補者)

個人または団体および土木構造物等。

(候補の範囲)

過去2カ年間におおむね終了したもの。

(応募および推薦の方法)

1. 自ら応募する場合

支部の応募用紙に必要事項を記載し、当該年度の2月末日までに支部長宛提出する。

2. 推薦する場合

推薦者は支部の推薦用紙に必要事項を記載し、当該年度の2月末日までに支部長宛提出する。

3. 支部長よりの推薦依頼による場合

支部長は選考委員会の委員にあらかじめ推薦の依頼を行い、委員の推薦によるものを候補に加える。なお、土木学会本部の技術賞、技術開発賞、田中賞などと重複して応募あるいは受賞してもよい。

(審査)

土木学会北海道支部技術賞選考委員会において行う。

毎年3件程度を受賞の対象とする。

(表彰)

当該年度の土木学会北海道支部通常総会において行い、賞状、副賞を贈る。

土木学会北海道支部地域活動賞選考委員会規程
(平成19年10月15日 制定)

(総 則)

第1条 土木学会北海道支部地域活動賞（以下「活動賞」という。）の授与についてはこの規程による。

(活動賞の対象)

第2条 活動賞は、北海道内において、土木技術や土木構造物を通じて地域や北海道の発展に貢献したと認められる団体等の中から選ばれる。

(選考委員会)

第3条 活動賞を選考するために、土木学会北海道支部地域活動賞選考委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

第4条 委員会は5名以内をもって構成する。

第5条 委員は支部所属の会員の中から土木学会北海道支部長（以下、「支部長」という。）が委嘱し、その任期は1年とし、再任は妨げない。

第6条 選考委員会の委員長は、委員が互選する。

(賞の決定、表彰の時期、方法)

第7条 活動賞は、商議員会において決定し、表彰は支部通常総会において賞状および副賞を授与して行う。

(付則)

本規程は平成19年10月15日より施行する。

土木学会北海道支部地域貢献事業規程

(平成22年3月19日 制 定)

(総 則)

第1条 この規程は、土木学会公益増進事業規程第8条の規定に基づき北海道支部（以下「本支部」という。）が実施する地域貢献事業（以下「本事業」という。）に適用する。

(目 的)

第2条 本事業は、地域の活力を確保するため、本支部が地域の課題解決に向け取り組むべき社会基盤整備に係る施策を支える人材の育成および地域の安全・安心の確保に係る活動を支援することを目的とする。

(事 業)

第3条 第2条の目的を達成するため、定款第5条第3号に規定する事業の一環として、次の各号に掲げる事業への支援を実施する。

- (1) 定款第5条第3号に規定する事業のうち、支部表彰
- (2) 定款第5条第3号に規定する事業のうち、緊急災害調査

(事業の原資)

第4条 本事業は、別途「土木学会北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する内規」に定める「北海道支部地域貢献資金」を原資として行う。

(運 営)

第5条 本事業の運営の方法等については、別途「土木学会北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する内規」で定める。

附 則

この規程を改正するときは、理事会の承認を得なければならない。

附 則

この規程は平成22年3月19日から実施する。

土木学会北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する内規

(平成22年3月19日 制 定)

(目 的)

第1条 この内規は、土木学会北海道支部地域貢献事業規程（以下「規程」という。）第4条の規定に基づき、地域貢献資金に関し必要な事項を定め、その適正な執行を確保することを目的とする。

(組 成)

第2条 地域貢献資金は、次の各号に掲げる資金から成るものとする。

- (1) 支部表彰資金
- (2) 緊急災害調査資金（以下「災害調査資金」という。）

(使 途)

第3条 地域貢献資金の使途は、次の各号に示す事業への支援に限定する。

- (1) 支部表彰資金 規程第3条第1号に規定する事業
- (2) 災害調査資金 規程第3条第2号に規定する事業

(構 成)

第4条 地域貢献資金は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 第2条各号に規定する資金とすることを指定して寄附された財産
- (2) 理事会において第2条各号に規定する資金に繰り入れることを議決した財産

(活 用)

第5条 地域貢献資金は、各々次の2つに分類して活用する。

- (1) 果実利用資金：第4条第2号に規定する財産をもって構成し、運用益を活用する資金
- (2) 普通資金：元本を取り崩して活用する資金

2 普通資金は、次の2つに分類して活用する。

- (1) 一般型資金：原則として第4条第2号に規定する財産をもって構成する資金
- (2) 指定型資金：第4条第1号に規定する財産をもって構成する資金

3 前項の規定にかかわらず、第4条第1号の財産については、その20%を一般型資金とする。ただし、寄附にあたり一般型資金減免についての理由書（様式任意）が提出され、理事会がそれを承認した場合は、一般型資金を10%に減免することができる。

(管理運用)

第6条 公益増進資金は特定資産とし、元本が回収できる見込みが高く、且つ、高い運用益が得られる方法で管理する。

(充 当)

第7条 第5条第1項の規定による果実利用資金については、運用益をもって事業の実施に充当するものとし、元本は原則として取り崩さない。

- 2 第5条第1項の規定による普通資金については、計画的な取り崩しおよび運用益により事業の実施に充当するものとする。
- 3 前項の取り崩し額および運用益の額は、予算に計上しなければならない。

(処 分)

第8条 第5条第1項の規定による果実利用資金については、事業の実施上やむを得ない事由により、資金の全部または一部を処分しようとするときは、理事会の承認を得なければならない。

- 2 第5条第1項の規定による普通資金については、事業の実施上やむを得ない事由により、予算に計上した計画的な取り崩し額を超えて資金および運用益の全部または一部を処分しようとするときは、理事会の承認を得なければならない。

(内規の改正)

第9条 この内規を改正するときは、理事会の承認を得なければならない。

附 則

この内規は、平成22年3月19日から施行する。

土木学会北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する内規

(平成22年3月19日 承 認)

(総 則)

第1条 この内規は、土木学会北海道支部（以下「支部」という。）地域貢献事業規程（以下「規程」という。）第5条に基づき、規程第1条で規定する地域貢献事業の細目について定める。

(寄附の公募)

第2条 地域貢献事業への寄附については、支部広報刊行物および支部ホームページにより公募する。

(寄附申込時期)

第3条 地域貢献事業への寄附の申し込みは、随時受け付ける。

(寄附申込手続)

第4条 地域貢献事業への寄附をしようとする者（以下「寄附申込者」という。）は、特定の活用目的を付さない場合は様式－1、活用目的を指定する場合は様式－2の申込書を作成し、支部長に提出するものとする。

(寄附金受入の審査・決定および通知)

第5条 寄附金受入の可否は、支部幹事会（以下「幹事会」という。）で審査の上、理事会が決定するものとする。

2 支部長は、第1項の結果をすみやかに寄附申込者に通知する。

3 第1項の審査・決定は、原則として申し込みがあった払込予定日より前に行う。

4 支部事務局は、払込を確認後すみやかに、寄附申込者に領収書を発行する。

5 支部事務局は、寄附申込者から申し出があった場合、申込書の受領書を発行する。

(支部表彰)

第6条 幹事会は、規程第3条第1号の支援として、支部が実施する表彰のうち、「北海道支部功労賞授与規定」、「北海道支部優秀学生講演賞授与規定」、「北海道支部奨励賞授与規定」、「北海道支部技術賞授与規定」および「北海道支部地域活動賞選考委員会規程」に定める賞状および副賞の授与への支援を行うものとする。

2 前項の支援の詳細については、幹事会が決定する。

(緊急災害調査)

第7条 幹事会は、規程第3条第2号の支援として、「北海道支部災害緊急対応規則」に定める重大災害発生時における災害緊急調査団の派遣への支援を行うものとする。

2 前項の支援の詳細については、幹事会が決定する。

(内規の改正)

第8条 この内規を改正するときは、理事会の承認を得なければならない。

附 則

この内規は、平成22年3月19日から施行する。

(様式－1)

「土木学会北海道支部地域貢献資金」(一般型資金)寄附申込書

平成 年 月 日

社団法人 土木学会 北海道支部
支部長 殿

土木学会北海道支部地域貢献資金への寄附を下記により申込みます。

記

申 込 金 額	金	千円	平成 年 月 日払込予定
---------	---	----	--------------

なお、この寄附金の活用内容については、ご一任申し上げます。

氏名 _____ 印

住所 〒 _____

電話番号 _____ () _____

F A X _____ () _____

注：振込銀行：〇〇銀行〇〇支店 普通口座0000000 (社)土木学会北海道支部

(様式－2)

「土木学会北海道支部地域貢献資金」(指定型資金)寄附申込書

平成 年 月 日

社団法人 土木学会 北海道支部
支部長 殿

土木学会北海道支部地域貢献資金への寄付を下記により申込みます。

記

申 込 金 額	金	千円	平成 年 月 日払込予定
---------	---	----	--------------

なお、この寄附金は〇〇〇〇資金として活用頂くようお願い申し上げます。

氏名 _____ 印

住所 〒 _____

電話番号 _____ () _____

F A X _____ () _____

注：振込銀行：〇〇銀行〇〇支店 普通口座0000000 (社)土木学会北海道支部

土木学会北海道支部賛助会制度

(趣 旨)

土木学会北海道支部は、土木工学の進歩と建設事業の発展を図ることを目的とする土木技術者の団体である。

この目的を北海道において実現するため、支部活動の発展を期し、つぎにより支部賛助会制度を設ける。

(会 員)

1. 北海道支部賛助会員とは、支部事業増進の目的に賛同し、第3項に定める会費を納めた個人または団体をいう。
2. 北海道支部賛助会員は、支部における各種の行事に参加でき、支部刊行の技術関係資料を無償で配布される。

(会 費)

3. 北海道支部賛助会員は、年額1万5千円以上の会費を支部に納めるものとする。
4. 北海道支部賛助会員の会費経理は、すべて支部会計で処理する。

土木学会北海道支部賛助会員名簿

平成 24 年 3 月 31 日現在

あ

葵建設(株)
赤川建設興業(株)
(社)旭川建設業協会
荒井建設(株)

い

(株)イーエス総合研究所
五十嵐建設(株)
(株)生駒組
勇建設(株)
伊藤組土建(株)
岩倉建設(株)
(株)岩崎
岩田地崎建設(株)

お

小樽建設協会
帯広建設業協会

か

鹿島建設(株) 北海道支店
鹿島道路(株) 北海道支店

き

北日本港湾コンサルタント(株)
北見土木技術協会
(株)共成建設
共和コンクリート工業(株)
(株)近代設計 札幌支社

く

草野作工(株)
(株)釧路製作所
(株)熊谷組 北海道支店

こ

五洋建設(株) 札幌支店

さ

札幌工業(株)
三協建設(株)

し

(株)ジオテック
清水建設(株) 北海道支店
白崎建設(株)
(株)シン技術コンサル

新太平洋建設(株)

新日本製鉄(株) 北海道支店
新日本製鉄(株) 室蘭製鉄所

そ

(社)空知建設業協会

た

大成建設(株) 札幌支店
大成ロテック(株) 北海道支社
大豊建設(株) 北海道支店
大北土建工業(株)
(株)竹中土木 北海道支店
(株)田中組

て

鉄建建設(株) 札幌支店
鉄道建設・運輸施設整備支援
機構 鉄道建設本部
北海道新幹線建設局

(株)寺沢組

と

東急建設(株) 札幌支店
道路工業(株)
(株)ドーコン
戸田建設(株) 札幌支店
ドーピー建設工業(株)
飛島建設(株) 札幌支店
(株)富田組

な

(株)中山組
(株)檜崎製作所 設計部

に

西松建設(株) 札幌支店
(株)西村組
日鐵セメント(株)
日特建設(株) 札幌支店
日本高圧コンクリート(株)
日本道路(株) 北海道支店

の

(株)農土コンサル

は

(株)間組 札幌支店
パシフィックコンサルタンツ(株)
北海道支社
(株)早坂組
ハラダ工業(株)

ひ

(株)ピー・エス三菱 札幌支店
菱中建設(株)
(株)廣野組 札幌支店

ふ

不二建設(株)
藤建設(株)
不動テトラ(株) 北海道支店

ほ

萌州建設(株)
北海道軌道施設工業(株)
北海道石灰化工(株)
(社)北海道建設業協会
北海道建設業信用保証(株)
北海道コンクリート工業(株)

北開工営(株)

北興工業(株)

堀松建設工業(株)

ま

丸駒建設(株)
丸彦渡辺建設(株)

み

水元建設(株)
三井住友建設(株) 北海道支店
宮坂建設工業(株)

む

村井建設(株)

め

明治コンサルタント(株)

も

(株)盛永組

や

山本建設(株)

合計 88 団体

土木学会正会員(法人)および特別会員名簿(北海道支部所属)

特級B 北海道電力(株)	1 級D (株)構研エンジニアリング	1 級D 北海道開発局
	1 級D 五洋建設(株)札幌支店	網走開発建設部
	1 級D 齊藤建設(株)	北見道路事務所
1 級B 荒井建設(株)	1 級D (株)サッポロ	1 級D 北海道開発局
1 級B 岩田地崎建設(株)	エンジニアーズ	石狩川開発建設部
1 級B (株)ドーコン	1 級D (株)シー・イー・サービス	岩見沢河川事務所
1 級B (株)中山組	1 級D J R 北海道(株)	1 級D 北海道開発局
	1 級D 新太平洋建設(株)	石狩川開発建設部
	1 級D (株)ズコーシャ	江別河川事務所
1 級C 勇建設(株)	1 級D (株)砂子組	1 級D 北海道開発局
1 級C 伊藤組土建(株)	1 級D (株)データベース道東支社	石狩川開発建設部
1 級C (株)大林組札幌支店	1 級D (株)檜崎製作所	千歳川河川事務所
1 級C 鹿島建設(株)北海道支店	1 級D 西江建設(株)	1 級D 北海道開発局
1 級C (株)草別組	1 級D 日本高圧	石狩川開発建設部
1 級C 札建工業(株)	コンクリート(株)	滝川河川事務所
1 級C 清水建設(株)北海道支店	1 級D (株)ネクスコ・エンジ	1 級D 北海道開発局
1 級C 大成建設(株)札幌支店	ニアリング北海道	石狩川開発建設部
1 級C (株)田中組	1 級D (株)農土コンサル	豊平川ダム
1 級C 日鐵セメント(株)	1 級D 東日本高速道路(株)	統管理事務所
1 級C 宮脇大木建設(株)	北海道支社	1 級D 北海道開発局
1 級C 村井建設(株)	1 級D 不二建設(株)	小樽開発建設部
1 級C (株)山田組	1 級D 北海道開発局	1 級D 北海道開発局
	1 級D 北海道開発局	小樽開発建設部
	旭川開発建設部	小樽道路事務所
1 級D 會沢高圧	1 級D 北海道開発局	1 級D 北海道開発局
コンクリート(株)	旭川開発建設部	小樽開発建設部
1 級D (株)アルファ水工	旭川河川事務所	岩内道路事務所
コンサルタンツ	1 級D 北海道開発局	1 級D 北海道開発局
1 級D (株)イーエス	旭川開発建設部	小樽開発建設部
総合研究所	旭川道路事務所	小樽港湾事務所
1 級D (株)イズム・グリーン	1 級D 北海道開発局	1 級D 北海道開発局
1 級D 岩倉建設(株)	旭川開発建設部	帯広開発建設部
1 級D (株)開発工営社	士別道路事務所	1 級D 北海道開発局
1 級D (社)寒地港湾技術	1 級D 北海道開発局	帯広開発建設部
研究センター	網走開発建設部	帯広河川事務所
1 級D 岸本産業(株)	1 級D 北海道開発局	1 級D 北海道開発局
1 級D 北日本港湾	網走開発建設部	帯広開発建設部
コンサルタント(株)	網走道路事務所	帯広道路事務所
1 級D 共和コンクリート	1 級D 北海道開発局	1 級D 北海道開発局
工業(株)技術研究所	網走開発建設部	釧路開発建設部
1 級D 草野作工(株)	遠軽道路事務所	1 級D 北海道開発局
1 級D (株)釧路製作所	1 級D 北海道開発局	札幌開発建設部
1 級D (株)建設技術研究所	網走開発建設部	
北海道支社	北見河川事務所	

1 級D	北海道開発局 札幌開発建設部 札幌道路事務所	1 級D	一般財団法人 北海道河川財団
1 級D	北海道開発局 札幌開発建設部 岩見沢道路事務所	1 級D	北海道軌道施設工業(株)
1 級D	北海道開発局 札幌開発建設部 滝川道路事務所	1 級D	(株)北海道技術 コンサルタント
1 級D	北海道開発局 札幌開発建設部 深川道路事務所	1 級D	北海道建設業 信用保証(株)
1 級D	北海道開発局 函館開発建設部	1 級D	北海道ジェイアール・ コンサルタンツ
1 級D	北海道開発局 室蘭開発建設部	1 級D	北海道道路 エンジニアリング(株)
1 級D	北海道開発局 室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	1 級D	(財)北海道道路管理 技術センター
1 級D	北海道開発局 室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	1 級D	北海道立総合研究機構 水産研究本部
1 級D	北海道開発局 室蘭開発建設部 苫小牧港湾事務所	1 級D	北興工業(株)
1 級D	北海道開発局 室蘭開発建設部 室蘭道路事務所	1 級D	北電興業(株)
1 級D	北海道開発局 室蘭開発建設部 浦河道路事務所	1 級D	北電総合設計(株)
1 級D	北海道開発局 室蘭開発建設部 室蘭港湾事務所	1 級D	北土建設(株)
1 級D	北海道開発局 留萌開発建設部	1 級D	堀松建設工業(株)
1 級D	北海道開発局 留萌開発建設部 留萌開発事務所	1 級D	丸彦渡辺建設(株)
1 級D	北海道開発局 稚内開発建設部	1 級D	宮坂建設工業(株)
1 級D	北海道開発局 稚内開発建設部 稚内道路事務所	1 級D	(株)ルーラルエンジニア
1 級D	北開工営(株)	1 級D	和光技研(株)
1 級D	(株)北開水工 コンサルタント	2 級	北見工業大学 附属図書館
1 級D	一般社団法人 北海道開発技術センター	2 級	北海学園大学 附属図書館
		2 級	北海道大学 附属図書室
		合計	111 団体 (平成 24 年 3 月 31 現在)

